

焼津市農業ビジョン(人・農地・将来プラン)  
基礎調査

令和5年3月

焼津市



# 目次

第1章 はじめに.....	1
1. 焼津市農業ビジョン(人・農地・将来プラン)基礎調査の目的.....	1
2. 基礎調査の位置づけ.....	2
第2章 焼津市農業を取り巻く環境.....	3
1. 社会情勢.....	3
(1)人口減少と少子高齢化.....	3
(2)消費者ニーズの多様化.....	3
(3)生産コストの増加.....	3
(4)地球温暖化とSDGs.....	4
(5)スマート農業等の進展.....	4
2. 農業行政に係る動向.....	5
(1)国の動向.....	5
(2)県の動向.....	6
(3)市の動向.....	7
3. 焼津市の農業.....	8
(1)担い手.....	8
(2)生産基盤.....	16
(3)販売力.....	22
(4)地域力.....	28
第3章 焼津市の農業振興の方向性.....	34
1. 基本理念.....	34
2. 焼津市農業の課題.....	35
(1)農業者が抱える農業経営上の問題や取組意向.....	36
第4章 焼津市の農業振興施策.....	39
1. 農業振興の方向性と取組.....	39
2. 施策の内容・目標.....	40
(1)農地・生産基盤の効率的な活用と保全の推進.....	40
(2)人材を育て、技術を伝承し、次世代の農業経営者を育成.....	43
(3)地域農業を支える活力と魅力ある焼津市農業を創出.....	46
付属資料.....	49
1. アンケート調査の概要.....	49
2. 用語集.....	50

# 第1章 はじめに

## 1. 焼津市農業ビジョン(人・農地・将来プラン)基礎調査の目的

私たちが毎日口にしている食料は、生命を維持するのに欠かすことができないものであり、健康で充実した生活を送るための基礎として重要なものです。農業は、私たちが楽しむことができる「食」を維持するのに必要不可欠、かつ、公共性の高い産業とも言えます。

世界的には、2050年の人口が約97億人となる見込みとなり、食料需要は増えていく中で、貧困化の加速や気候変動等による地球温暖化や自然災害の増加等が懸念されています。2015年の国連サミットでは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である持続可能な開発目標(SDGs)が全会一致で採択されるなど、環境問題に注目が集まっています。

国内では、人口減少や多様な職業の発展等による農業者の減少や高齢化による労働力の低下、耕作放棄地の増加などが問題となっています。また、地球温暖化は、農産物の栽培環境を変え、大規模自然災害が発生するなど、自然環境の影響を受ける農業においても重要な社会問題であり、国は、みどりの食料システム戦略(農林水産省 R3)を策定し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを掲げています。

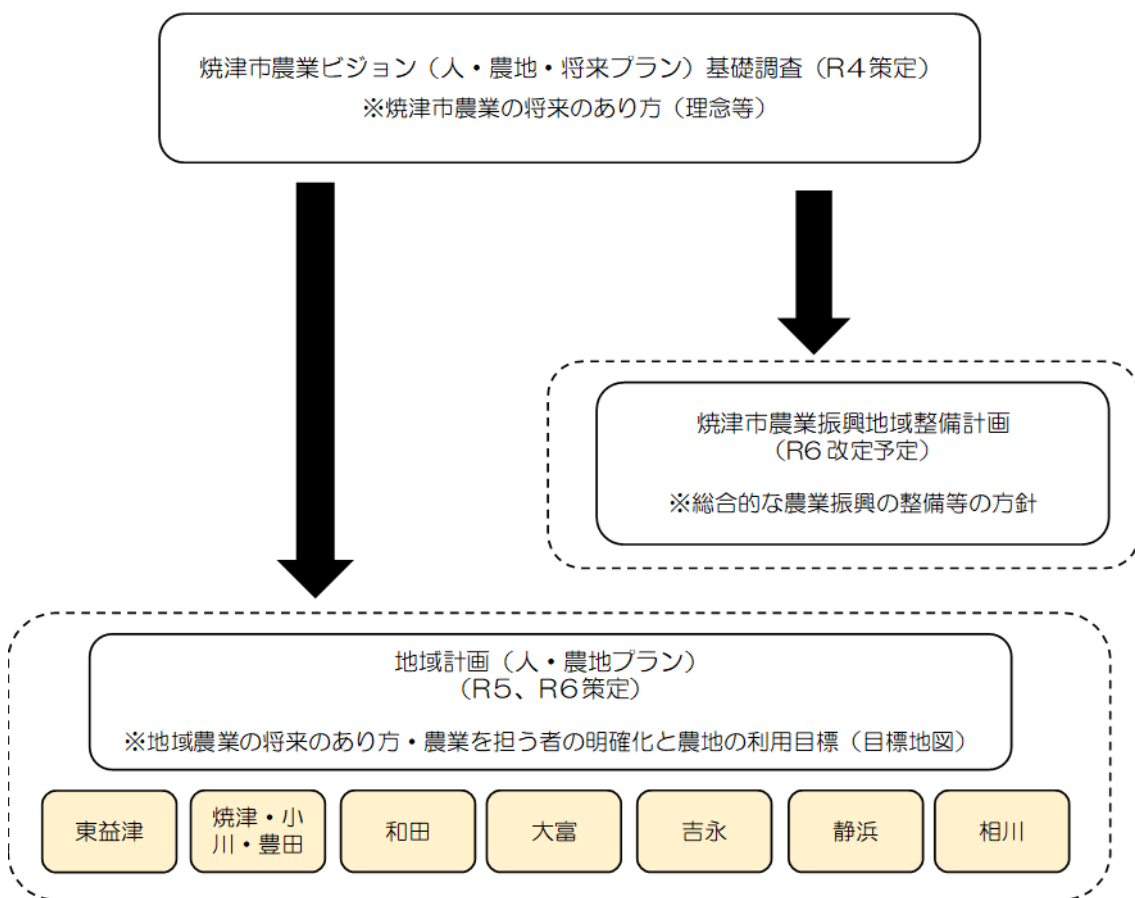
このように農業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、環境に優しい農業技術の発展、ロボット技術や ICT を活用して省力化・高品質生産を実現できるスマート農業など、農業が抱える課題を解決するための技術も進歩しています。また、農業には、「食」を生産する場としての役割だけでなく、多面的機能が認められています。洪水を防ぐ機能や暑さをやわらげる働き、生き物のすみか、農地のある美しい景観の保全のほか、体験学習や教育の場、医療・介護・福祉の場としての機能があります。

本調査は、持続的な農業とするために、将来の見通しを踏まえ、本市農業を取り巻く環境や課題を整理し、農業振興の基本目標、基本施策等を体系的に整理するとともに、市、農業者、関係団体、市民等が連携して取り組んでいくべき方向性を検討するために調査を実施します。

## 2. 基礎調査の位置づけ

本調査は、国、県の計画や施策、本市の上位計画である焼津市総合計画との整合を図りつつ、本市農業の将来のあり方、農業振興を図っていく上での指針とし、焼津市農業振興地域整備計画や地域計画(人・農地プラン)に反映させるものです。

<基礎調査の位置づけ>



## 第2章 焼津市農業を取り巻く環境

### 1. 社会情勢

#### (1)人口減少と少子高齢化

世界では人口が増加しているものの、国内では、人口減少・少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、国内需要・市場の縮小、労働力不足等が問題となっています。2021年(10月1日)の総人口は、12,550万人ですが、2065年には9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台になり、世帯構成については、単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯が、今後も増加することが予想されています。

これら人口減少や少子高齢化による市場規模の縮小や労働力不足、世帯構成の変化による需要の多様化に対応していく必要があります。

#### (2)消費者ニーズの多様化

世帯構成やライフスタイルの変化等により、食の外部化や簡便化志向が高まっており、カット野菜や冷凍野菜、総菜等の販売形態が多様化し、また、2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症により、インターネット販売や宅配等による流通形態の多様化も急速に進んでいます。道の駅をはじめとする農産物直売所が全国的に増加しており、地場産品のほか、珍しい品目・品種への関心も高まっています。

消費者ニーズが多様化する中で、栽培品目、生産方法、販売方法等を工夫し、消費者が「食」を楽しめるようマーケットインの発想に立ち、持続的な農業を実現する必要があります。

#### (3)生産コストの増加

新型コロナウイルス感染症は、世界的に感染が拡大し、経済活動の縮小や国内では緊急事態宣言等により、外食・観光需要などの減少により、高級食材や切り花等を中心に需要の減少や価格の下落が見られました。2022年からは、ロシアによるウクライナ侵略による影響により、肥料や飼料をはじめ、燃料や農業資材がさらに高騰し、生産コストや輸送コストが増加しています。

より省力化した農業経営による生産コストの縮小や高付加価値化による販売額の増加を目指すなど、持続可能な農業経営の実現に向けた取組が必要になっています。

#### (4)地球温暖化と SDGs

地球温暖化等の気候変動は、農産物の品質低下や局地的な集中豪雨等による農地・農産物の破壊等の影響をもたらしています。世界的にも、気候変動により海面が上昇し、国土の一部が水没したり、強制移住を余儀なくされている国もあることから、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である SDGsが採択され、環境問題への関心がより強まっています。

これまで農業においては、農薬や化学肥料の削減等に取り組んできましたが、今後は、世界的な気候変動を踏まえ、農業経営および自然環境においても持続可能な農業を実現していく必要があります。

<SDGsの17の持続可能な開発目標>



※ 第6次焼津市総合計画第2期基本計画では、目標2・8・9・13・15 が農業の振興に関連する開発目標としています。

#### (5)スマート農業等の進展

ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業の推進が進められています。農業の現場では、人手による作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。

AI や ICT など先端技術を駆使したスマート農業を展開することで、省力・軽労化を更に進められ、労働力の確保や栽培技術力の継承等が期待されており、スマート農業の推進は、持続可能な農業の実現につながります。

## 2. 農業行政に係る動向

### (1) 国の動向

国内人口の減少による市場の縮小や生産者の減少・高齢化による農業労働力の低下による農地面積の減少など、今後も、農業者の大幅な減少が見込まれる中で、農業の生産基盤が損なわれていくほか、地球温暖化や大規模自然災害、野生鳥獣害、家畜疾病等の被害が日本の食料や農業の現場に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

これらの農業を取り巻く環境に対応し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給するため、以下の項目についての取組等が推進されており、本市においても、対応が必要な取組となっています。

#### <国の動向について>

社会的背景	取組の方向性
人口減少 国内市場の縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農林水産物・食品の輸出促進</li> <li>■ 農泊の推進</li> <li>■ 農福連携の推進</li> <li>■ ジビエ利用の推進</li> </ul>
農業者の減少・高齢化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ スマート農業等のデジタル技術活用の推進</li> <li>■ 多様な人材や主体の活躍(農福連携の推進、女性農業経営者の活躍)</li> <li>■ 農地の生産基盤の整備と集約化</li> <li>■ 全農地の8割以上の利用</li> <li>■ 農業所得の向上と生産コストの削減</li> </ul>
地球温暖化等の環境問題の深刻化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境負荷低減</li> <li>■ 有機農業の推進</li> <li>■ 化学肥料・農薬の低減</li> </ul>
生産・消費環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水田農業の高収益作物等への転換</li> <li>■ 新たな需要に応える園芸作物の生産体制強化</li> </ul>

※ 農林水産省「食料・農業・農村基本計画(令和2年)」、「みどりの食料システム戦略(令和3年)」、「農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年)」、「農業DX構想(令和3年)」を踏まえ作成



## (2)県の動向

県では、2022年度から2025年度を計画期間とする食と農の基本計画を策定し、10年後の目指す姿として、「農業を憧れの職業へ(必要十分な収益が得られ、働きがいのある農業経営の実現)」・「住みたい・訪れたい農村へ(農村と都市のつながりを多様化することで、農のある豊かなライフスタイルの実現)」を位置づけています。

志太榛原農林事務所管内においては、大井川下流域の水田地帯での農地集約や裏作のレタス栽培等の生産や水稲の乾田直播栽培の推進、ほ場の区画整理や用排水施設の改修、暗渠排水の整備等の推進、施設園芸においては、高度環境制御技術の導入支援等を施策の展開方向としています。また、水田を活用した土地利用型農業の生産性向上、次代を担う経営体育成と先端技術を活用した施設園芸の生産性の向上、地域資源を活かした交流拡大等による活力ある農村の創造等を重点プロジェクトとして位置づけています。

### <食と農の基本計画の主な目標>

目標項目	現状	目標
農業産出額(志太榛原)	265億円 (2019年)	331億円 (2025年)
新規農業法人数(志太榛原)	—	7法人 (毎年度)
持続可能な農業経営体	4,163経営体 (2019年)	4,400経営体 (2025年)
農地集積面積(志太榛原)	5,361ha (2020年度)	6,163ha (2025年度)
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積 (志太榛原)	154ha (2021年度)	344ha (2025年度)
スマート農業技術を導入している 重点支援経営体の割合	14.9% (2021年度)	55.0% (2025年度)
有機農業の取組面積	418ha (2020年)	620ha (2025年)
ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数 (志太榛原)	9,136人 (2020年度)	10,860人 (2025年度)

※ 志太榛原:県中西部に位置する島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町の4市2町

※ 持続可能な農業経営体:法人経営体又は販売金額1,000万円以上の販売農家

### (3)市の動向

本市では、2022年度から2025年度を計画期間とする第6次焼津市総合計画第2期基本計画を策定しています。産業の振興と地域資源を活用したまちづくりの一環として、農業の振興においては、農業者を対象として、経営・所得の安定を図り、地域経済の発展に貢献していることを施策が目指す姿として、成果指標を掲げています。

農地の有効利用と担い手農業者への集積・集約、担い手農業者の確保・育成、農業施設の計画的な整備と地域ぐるみの維持管理、地産地消の取組、スマート農業の導入の推進に取り組んでいます。

#### <成果指標>

指標名	現状値(2020年度)	目標値(2025年度)
農業生産額	35.6億円(2019年)	増加(2024年)
担い手農業者数※	100人	105人

※ 担い手農業者:認定農業者や認定新規就農者などのこと。

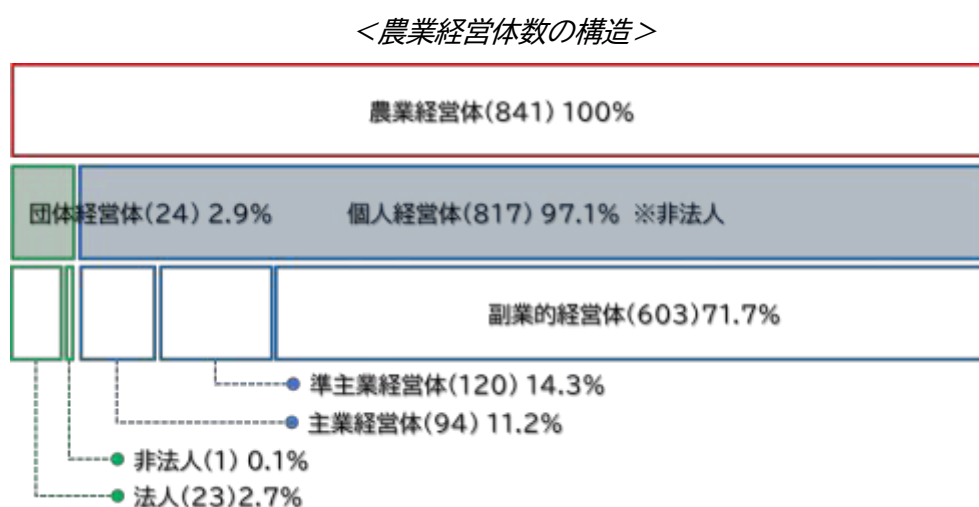
### 3. 焼津市の農業

#### (1)担い手

##### ①焼津市農業の担い手の構造

本市の農業経営体数は、841 経営体であり、うち団体経営体が24経営体、個人経営体が817 経営体となっており、個人経営体が 97.1%(県 97.3%)を占めています。

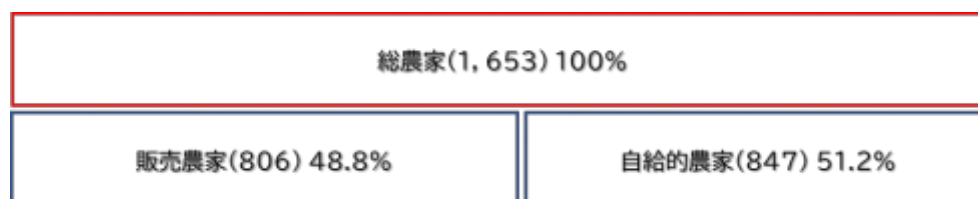
個人経営体のうち、主業経営体が 11.2%(県 23.9%)、準主業経営体が 14.3%(県 13.8%)、副業的経営体が 71.7%(県 59.6%)となっています。



※農林水産省「農林業センサス(2020年)」より作成

本市の総農家数は、1,653 戸であり、うち、販売農家が 48.8%(県 48.1%)、自給的農家が 51.2%(県 51.9%)となっています。県と同様に、自給的農家が約 50%を占めています。

##### ＜総農家の構造＞



※農林水産省「農林業センサス(2020年)」より作成

## ②農業経営体数の推移

本市の農業経営体は、2005年1,481経営体が農業経営を行っていましたが、2020年には841経営体となり、15年間で43.2%(640経営体)減少しています。県全体では、45.1%(21,271経営体)減少となっております。

本市の地区別農業経営体数を見ると、大富が207経営体と最も多く、次いで、相川が150経営体となっています。2005年から2020年の農業経営体の減少率は、焼津・豊田・小川が52.1%、吉永が50.5%、東益津が49.6%と減少率が高くなっており、相川31.5%及び大富36.3%の減少率は低く抑えられています。しかし、大富は農業経営体数の多い地区であり、減少経営体数で見ると、118経営体と最も多くの農業経営体が減少しています。



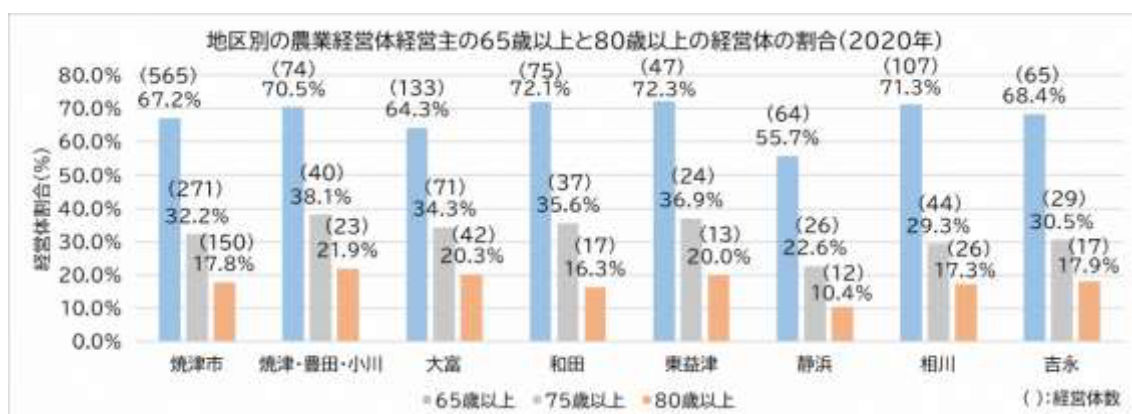
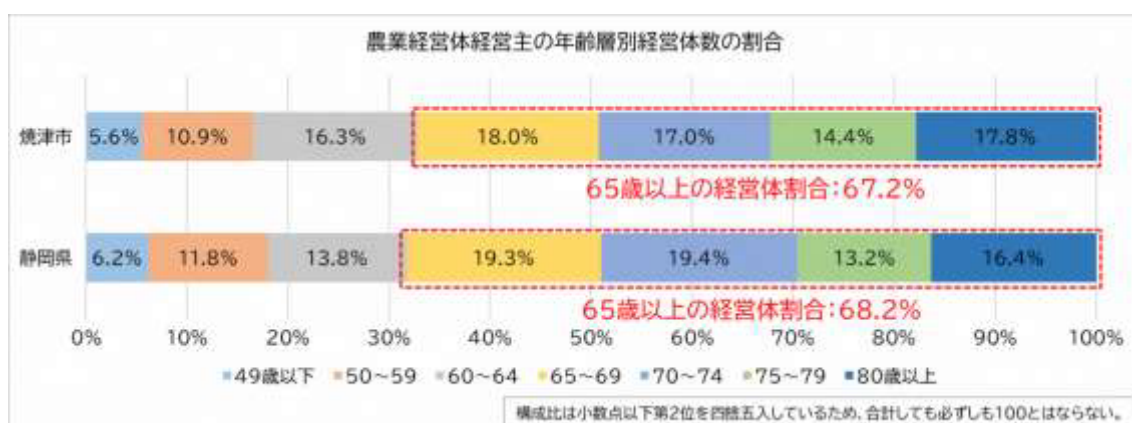
※農林水産省「農林業センサス」より作成

### ③農業経営体経営主の年齢

本市の農業経営体経営主の年齢層別経営体割合は、65～69歳が18.0%と最も多く、次いで、80歳以上が17.8%、70～74歳が17.0%となっています。県全体では、70～74歳が19.4%、65～69歳が19.3%、80歳以上が16.4%となっており、年齢層のボリュームゾーンは同様ですが、高齢化率は、本市が67.2%、県全体では、68.2%となっています。

地区ごとの65歳以上の農業経営体経営主の経営体割合は、東益津が72.3%(47経営体)と最も高く、次いで、和田72.1%(75経営体)、相川71.3%(107経営体)、焼津・豊田・小川70.5%(74経営体)となっていますが、経営体数を見ると、大富が133経営体(64.3%)と最も多くなっています。80歳以上の農業経営体経営主の経営体割合は、焼津・豊田・小川が21.9%(23経営体)と最も高く、次いで、大富20.3%(42経営体)、東益津20.0%(13経営体)となっています。

本市全体で80歳以上の農業経営体経営主の経営体は、150経営体となっており、85歳で離農して、7割が廃業すると仮定した場合、2025年には736経営体、2030年には651経営体まで減少することが想定され、本市の農業力の維持には、農地の集約や新規就農者の育成・確保の推進が重要になっています。

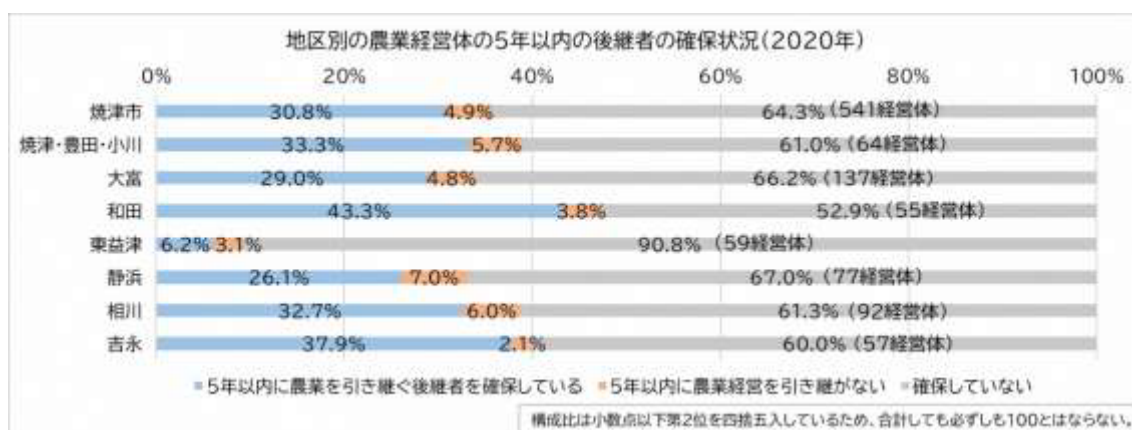
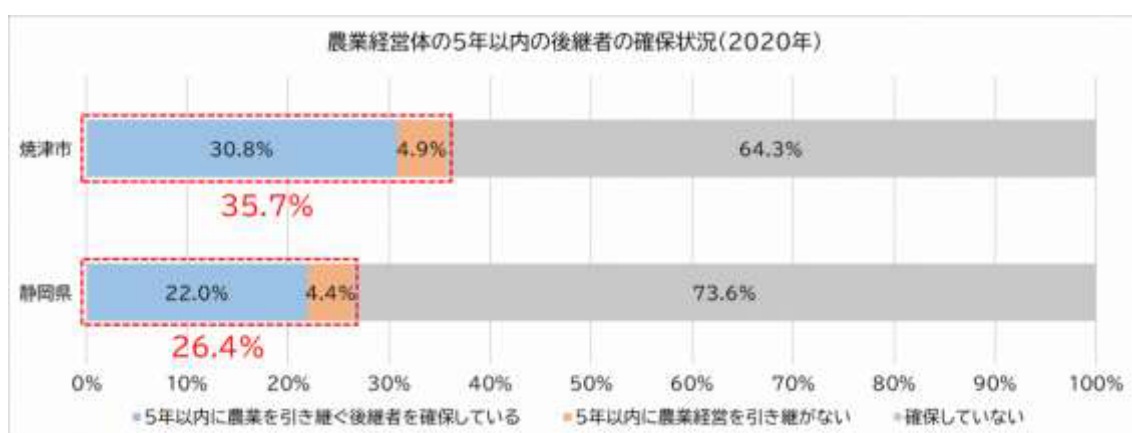


※農林水産省「農林業センサス」より作成

#### ④後継者

本市の農業経営体で5年以内における後継者の確保状況は、確保しているが30.8%、農業経営を引き継がないが4.9%、計35.7%となっています。確保していないが64.3%となっており、後継者のいない農業経営体の割合が高くなっています。県全体では、確保しているが22.0%、農業経営を引き継がないが4.4%、確保していないが73.6%となっており、本市は県全体と比較して、後継者を確保できている状況にあります。

地区ごとの5年以内の後継者を確保していない農業経営体の割合は、焼津・豊田・小川、大富、静浜、相川、吉永は約60%となっています。東益津は90.8%と高くなっていますが、経営体数は59経営体となっており、他地区と比較して少なくなっています。



※農林水産省「農林業センサス」より作成

### ⑤新規就農者数

本市の新規就農者数は、2010年度から2020年度で110名となっています。近隣市と比較すると、新規就農者数及び農業経営体数に占める新規就農者数の割合は高くなっています。



※新規就農者数:県「新規就農者の実態調査」調べ

自治体	2010年度～2020年度 の新規就農者数	2020年 農業経営体数	農業経営体数に占める 新規就農者数の割合
吉田町	62	139	44.6%
<b>焼津市</b>	<b>110</b>	<b>841</b>	<b>13.1%</b>
牧之原市	144	1,115	12.9%
川根本町	35	291	12.0%
藤枝市	96	1,068	9.0%
島田市	89	1,371	6.5%

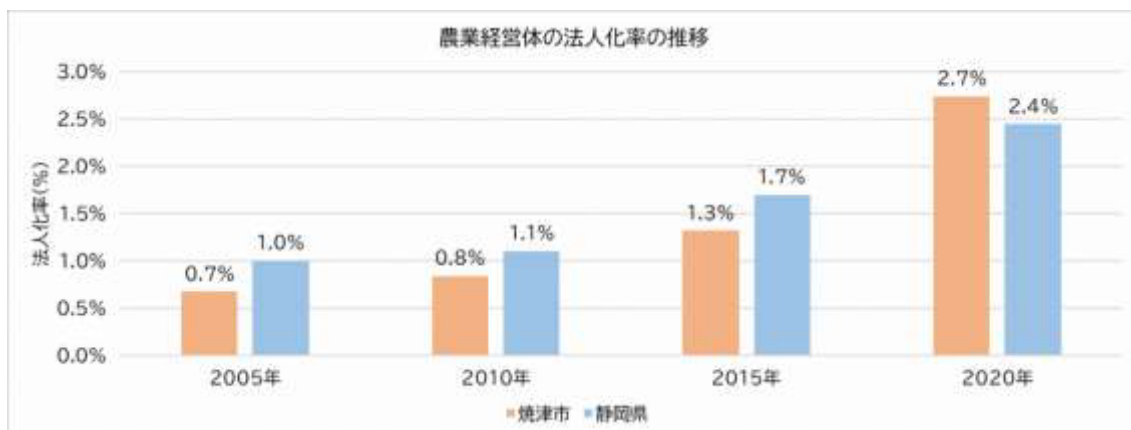
※新規就農者数:県「新規就農者の実態調査」調べ

※農業経営体数:2020年農林業センサス

### ⑥農業経営体の法人化率

本市の農業経営体の法人化率は、2005 年以降、増加しており、2020 年は 2.7%となっています。2020 年の県全体の法人化率は 2.4%となっています。

地区ごとの農業経営体数は、静浜が 7 経営体(6.1%)と最も多く、次いで、大富 6 経営体(2.9%)となっています。法人化している農業経営体の営農類型は、稲作、施設野菜、露地野菜など、様々な農業経営体が法人化しています。

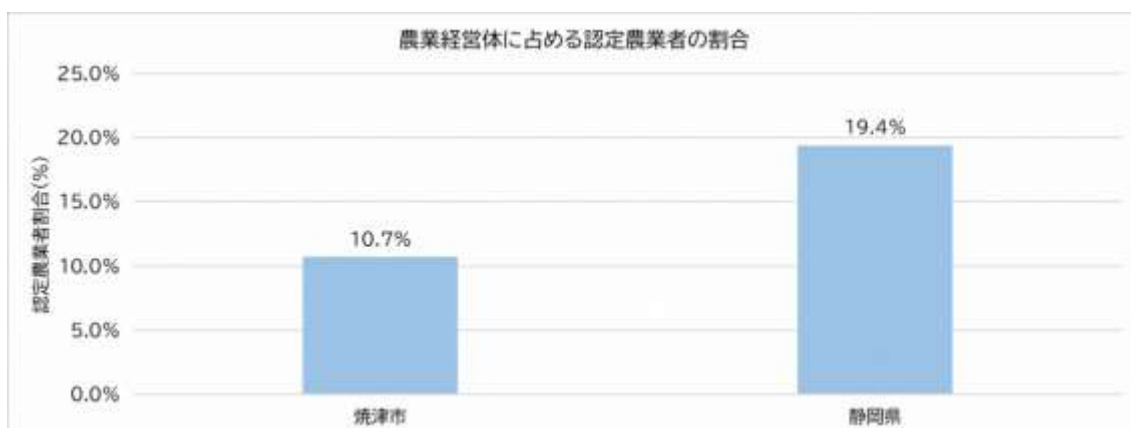


※農林水産省「農林業センサス」より作成



### ⑦認定農業者数

本市の認定農業者数は、2005 年以降、増加しており、2020 年は90経営体となっています。農業経営体に占める認定農業者の割合は、10.7%となっています。県全体の2020年の認定農業者数は 5,028 経営体(うち法人数 529 経営体)となっています。県全体の農業経営体に占める認定農業者の割合は、19.4%となっています。



※認定農業者数:焼津市調べ

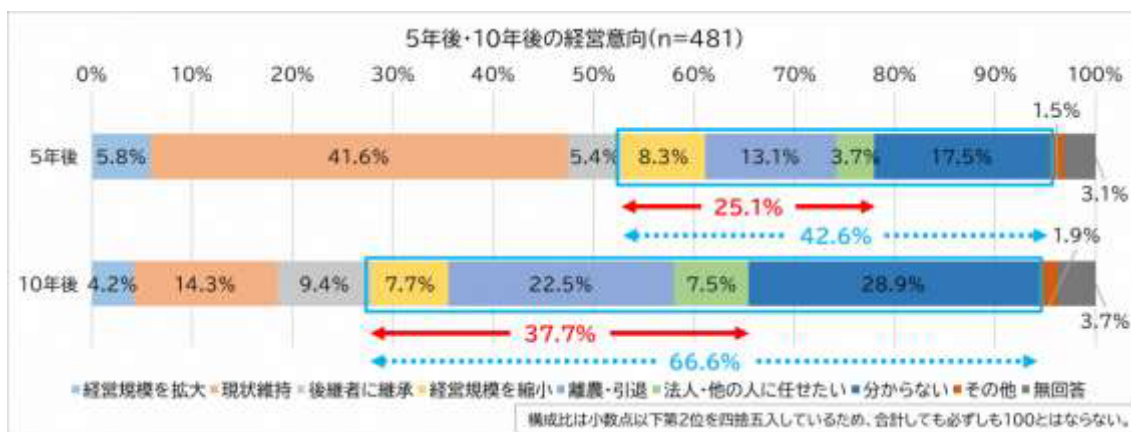
※県の認定農業者数:農林水産省「認定農業者の認定状況(令和2年3月末現在)」

※農業経営体数:農林水産省「農林業センサス(2020年)」より

### ⑧今後の農業経営の意向

5年後、10年後の農業者の経営意向について、経営規模を拡大+現状維持+後継者に承継は、5年後52.8%、10年後27.9%となっています。経営規模を縮小+離農・引退+法人・他の人に任せたい+分からないは、5年後42.6%、10年後66.6%となっており、10年後には、半数以上の農業者が離農する可能性があります。

地区別の経営意向について、静浜は、経営規模を拡大+現状維持+後継者に承継の意向を持つ農業者が5年後62.4%、10年後41.2%となっており、他地区と比較して高い傾向があります。東益津、相川は、経営規模を拡大+現状維持+後継者に承継の意向を持つ農業者が他地区と比較して低く、経営規模を縮小+離農・引退+法人・他の人に任せたい農業者が高くなっています。



#### <地区別の5年後・10年後の経営意向>

地区	①経営規模を拡大 現状維持 後継者に承継		②経営規模を縮小 離農・引退 法人・他の人に任せたい		③分からない その他	
	5年後	10年後	5年後	10年後	5年後	10年後
焼津・豊田・小川	59.1%	29.5%	22.7%	40.9%	18.2%	29.5%
大富	53.7%	31.7%	24.4%	32.5%	22.0%	35.8%
和田	57.0%	25.3%	24.1%	36.7%	19.0%	38.0%
東益津	33.3%	21.6%	37.3%	35.3%	29.4%	43.1%
静浜	62.4%	41.2%	20.0%	29.4%	17.6%	29.4%
相川	48.8%	23.2%	29.3%	42.7%	22.0%	34.1%
吉永	58.7%	37.0%	23.9%	41.3%	17.4%	21.7%

構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

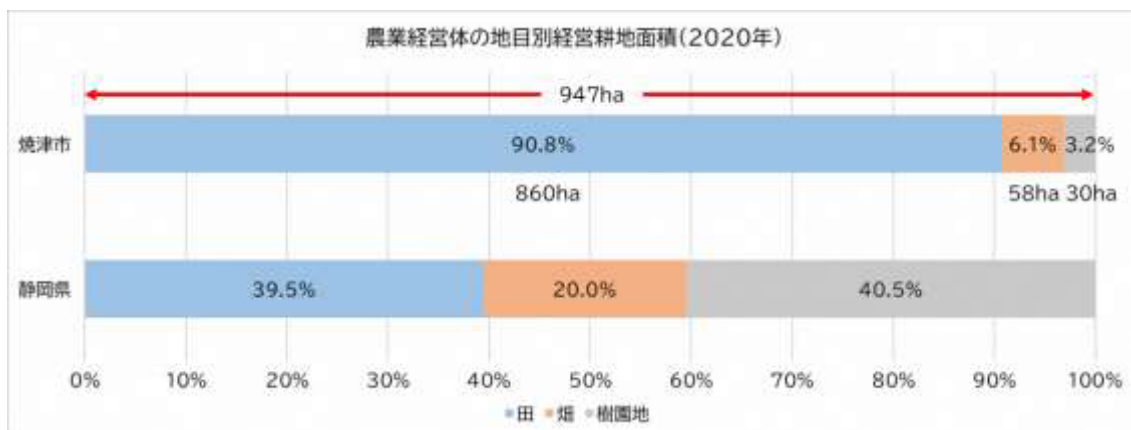
※「農業者アンケート調査」より作成

## (2)生産基盤

### ①農地の状況

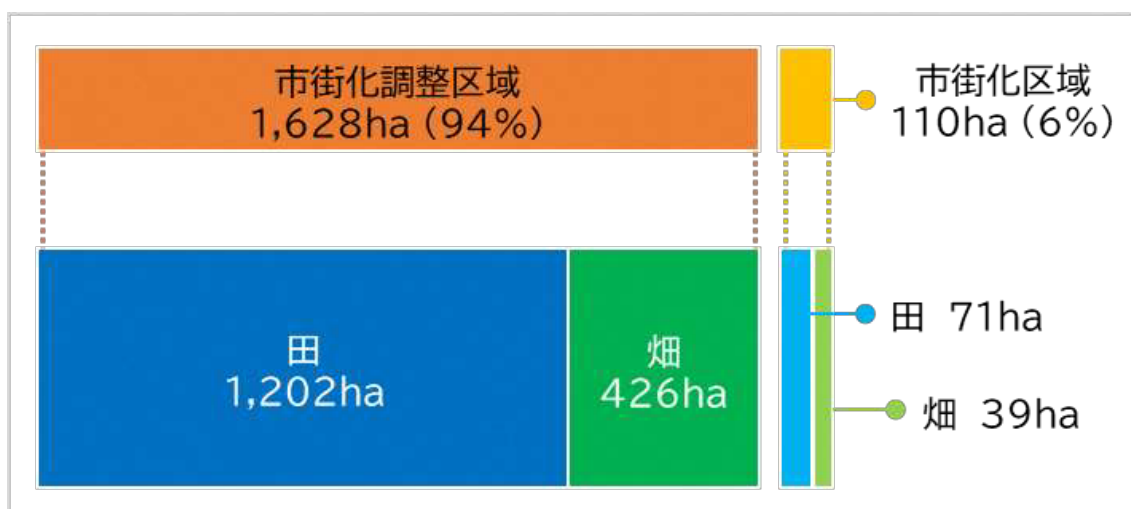
本市の農業経営体の地目別経営耕地面積は、田 90.8%、畑 6.1%、樹園地 3.2%となっており、県全体と比較して、極めて田が多いことが特徴です。

農地利用の内訳では、市街化調整区域内の農地が本市の農地の94%を占めており、その中でも田の面積が過半以上となっています。



※農林水産省「農林業センサス」より作成

### <市街化調整区域と市街化区域の地目別農地面積(2022年度)>



※令和4年度「焼津市概要調書」より作成

## ②経営耕地面積の推移

本市の農業経営体の経営耕地面積は、2005年1,104haから2020年947haと、15年間で157ha(14.2%)減少しています。県の経営耕地面積は、2005年48,211haから2020年36,465haと、15年間で11,746ha(24.4%)減少しており、2005年以降、本市の減少率は、県全体と比較して、低く抑えられています。



※農林水産省「農林業センサス」より作成

### ③地区ごとの経営耕地面積の状況

地区ごとの経営耕地面積は、静浜が 215ha と最も多く、次いで、大富 166ha、相川 158ha となっています。畑は、相川 12ha、大富 11ha が多く、樹園地は、東益津 10ha、相川 10ha が多くなっています。

地区ごとの経営耕地面積の推移は、田は吉永が 60.0%と残存率が低く、畑は東益津 50.0%、相川 75.0%、樹園地は焼津・豊田・小川 25.0%、東益津 32.3%、吉永 50.0%となっています。



※農林水産省「農林業センサス」より作成

#### ④ 荒廃農地

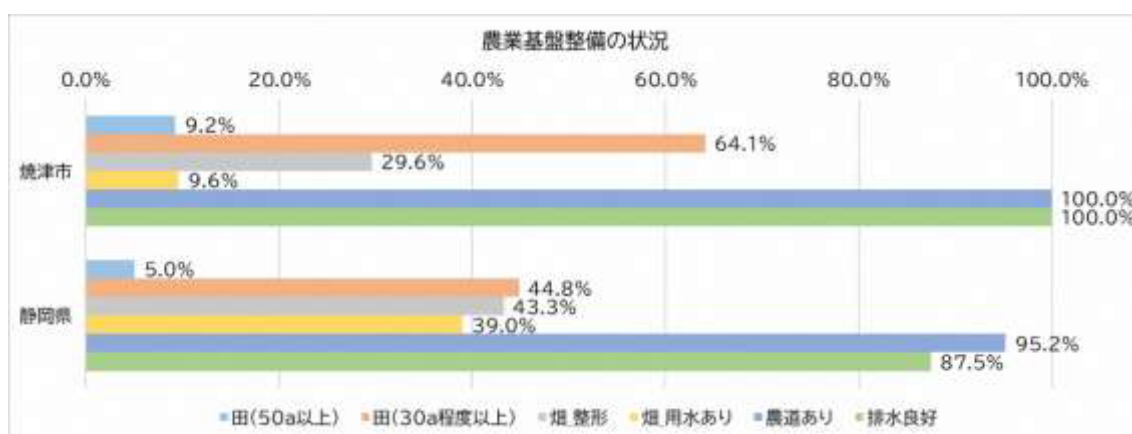
本市の荒廃農地面積は、2016年から減少に転じており、2020年は計14.3haとなっています。本市の耕地面積は1,430ha(令和3年度面積調査)となっており、農地面積の1%程度が荒廃農地となっています。今後は、農業者の高齢化等により荒廃農地が増加することが懸念されるため、農地の流動化や集約化に取り組む必要があります。



※焼津市「農業委員会調査」より作成

#### ⑤ 農地の整備状況

本市の農業基盤整備状況は、50a以上の田が9.2%、30a程度以上の田が64.1%となっており、県全体の整備状況と比較すると高くなっています。畑の整形については、本市9.6%、県39.0%となっており、畑の整形の割合が低くなっています。また、農道ありや排水良好の耕地については、100%となっています。



※ 整備面積：農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査(R2年度)」より作成

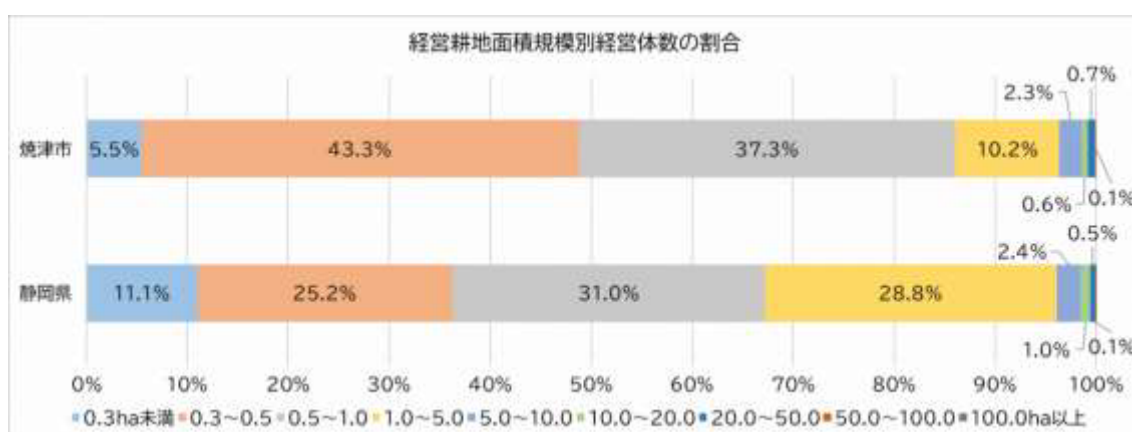
※ 耕地面積：農林水産省「農林業センサス(2020年)」より作成

※ 耕地面積と整備面積の調査手法が異なることから、整備面積が耕地面積より大きくなった場合は、100%とした。

### ⑥経営耕地面積規模別経営体数

本市の経営耕地面積規模別経営体数の割合は、0.3～0.5ha が 43.3%と最も多く、次いで0.5～1.0ha が 37.3%となっています。県は、0.5～1.0ha が 31.0%と最も多く、次いで、1.0～5.0ha が 28.8%となっています。本市は、地目別経営耕地面積の田が 90.8%と多いため、経営体あたりの経営耕地面積が大きくなることが推察されますが、1.0ha 未満の経営体の割合が 86.1%となっており、県全体と比較して経営体当たりの経営耕地面積規模は小さくなっています。一方で、5.0ha 以上の経営耕地面積規模別経営体数の割合は県と同程度であることから、本市は規模の大きな農業者と小さい農業者が極端に別れており、少数の農業者に農地が集約されています。

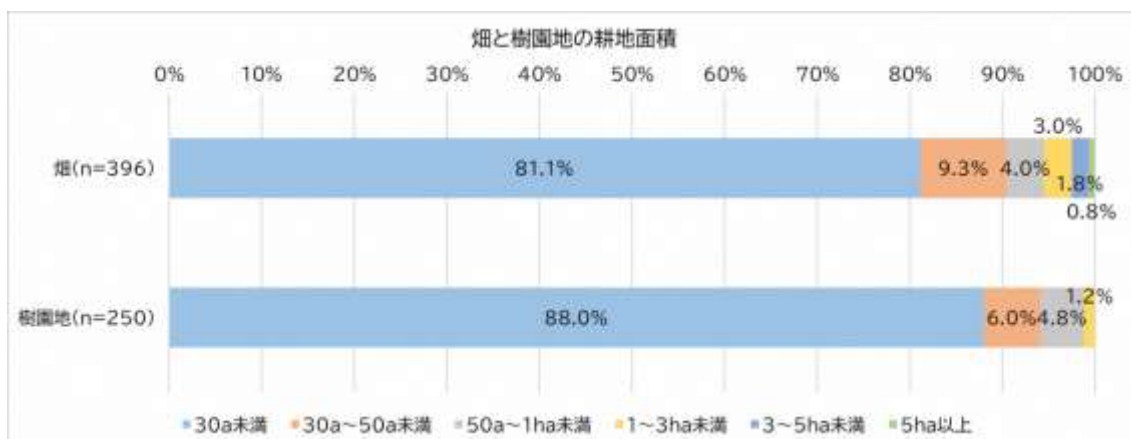
地区ごとの経営耕地面積規模別経営体数の割合について、5a 未満の経営体の割合が高い地区は、吉永 58.9%と最も高く、次いで、焼津・豊田・小川 58.1%、東益津 56.9%となっています。1ha 未満の経営体の割合が高い地区は、和田が 90.3%と最も高く、次いで、焼津・豊田・小川 89.5%、大富 87.5%となっています。



※農林水産省「農林業センサス」より作成

### ⑦耕地面積の状況

農業者アンケート調査結果より、耕作している水田の面積は30a～50a未満が33.1%と最も多くなっています。1ha未満の回答者が84.6%となっており、本市の水稲農家の耕地面積は低くなっています。畑については、30a未満が81.1%、樹園地については、88.0%となっており、1経営体あたりの耕地面積が低くなっています。



※「農業者アンケート調査」より作成

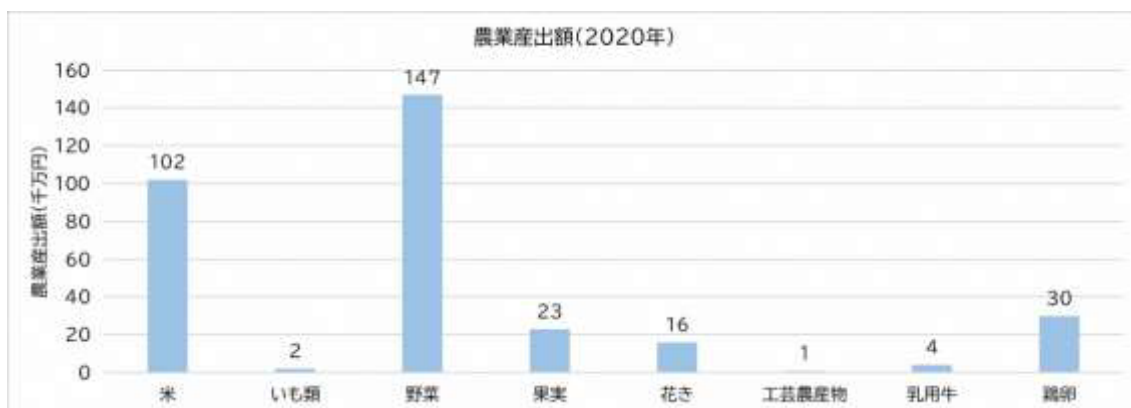


### (3)販売力

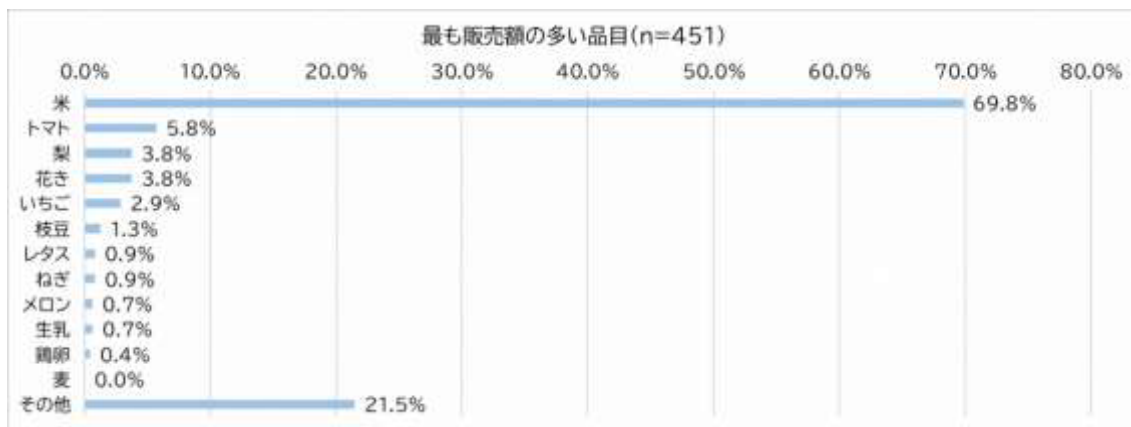
#### ①農業産出額

2020年の本市の農業産出額は、29.1億円となっており、野菜が14.7億円、米が10.2億円、鶏卵が3.0億円、果実が2.3億円、花きが1.6億円となっています。

農業者アンケート調査結果より、元も販売額の多い品目は、米が69.8%と最も高く、次いで、トマト5.8%、梨3.8%、花き3.8%となっています。



※農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」より作成



※「農業者アンケート調査」より作成

## ②農業経営体あたりの農業産出額

本市の農業経営体あたりの農業産出額は、県全体と比較して低い傾向があります。米の1経営体あたりの農業産出額は、焼津市 160 万円、県 178 万円、野菜は、焼津市 650 万円、県 700 万円となっています。

項目		合計	米	野菜	果実	花き	乳用牛	鶏卵
焼津市	農業産出額 (億円)	29.1	10.2	14.7	2.3	1.6	0.4	3.0
	作付経営体数 (経営体)	736	636	226	106	50	2	4
	1 経営体 農業産出額(万円)	448	160	650	217	320	2,000	7,500
静岡県	農業産出額 (億円)	1,887	172	582	254	153	115	121
	作付経営体数 (経営体)	448	160	650	217	320	2,000	7,500
	1 経営体 農業産出額(万円)	810	178	700	391	722	6,216	13,444

※農業産出額:農林水産省「生産農業所得統計(R2年)」より作成

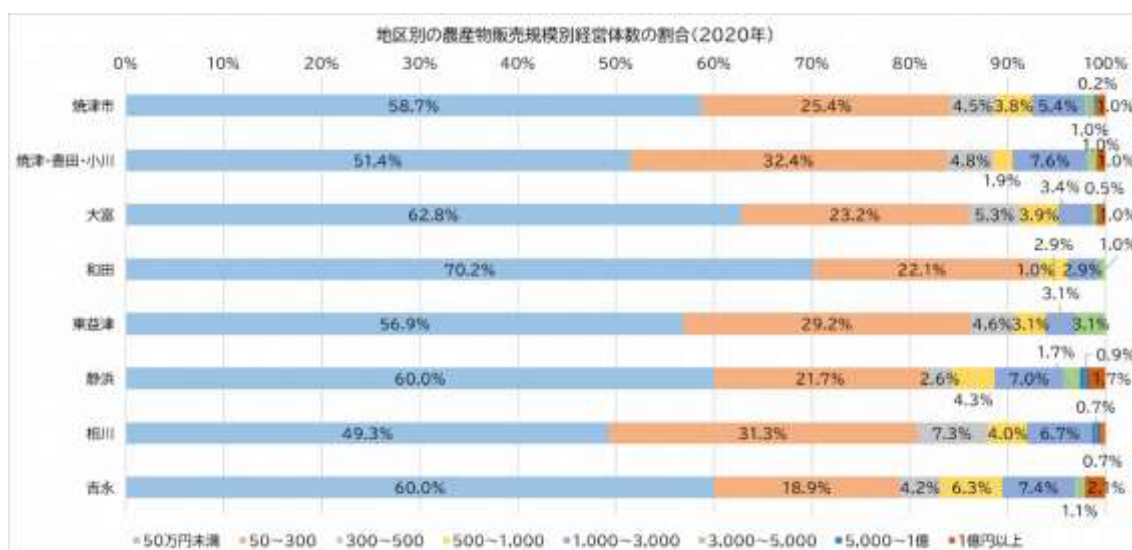
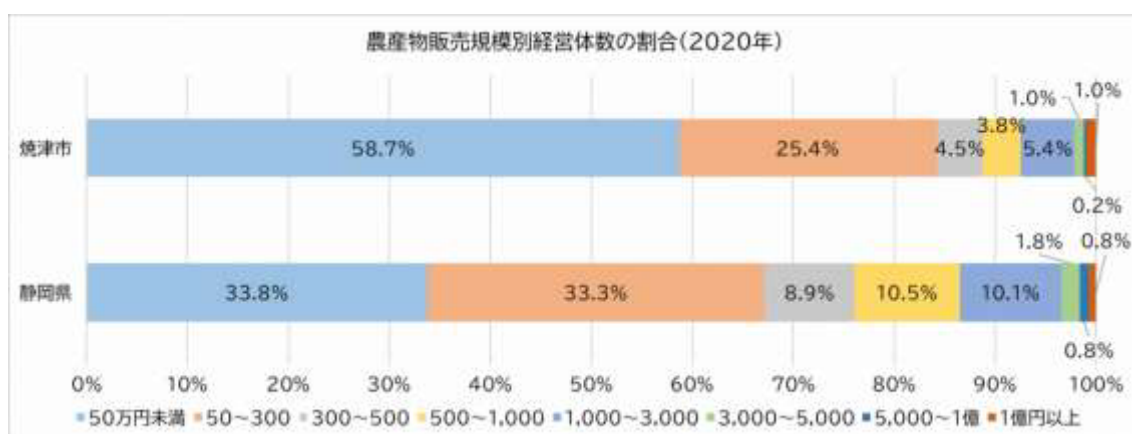
※作付経営体:農林水産省「農林業センサス(2020年)」販売目的の作付経営体数より作成

※合計:表に記載した類別だけではなく農業産出額を使用

### ③農産物販売規模別経営体数

本市の農産物販売規模別経営体数の割合は、50万円未満 58.7%、50～300万円未満 25.4%となっており、300万円未満の農業経営体が 84.1%となっています。県は、50万円未満 33.8%、50～300万円未満 33.3%、300万円未満の農業経営体が 67.1%となっており、本市は、農産物販売規模が小さい農業経営体の割合が高くなっています。

地区ごとの農産物販売規模別経営体数の割合について、農産物販売規模 1,000万円以上の経営体割合は、焼津・豊田・小川 9.5%、大富 4.8%、和田 3.8%、東益津 6.2%、静浜 11.3%、相川 8.0%、吉永 10.5%となっています。

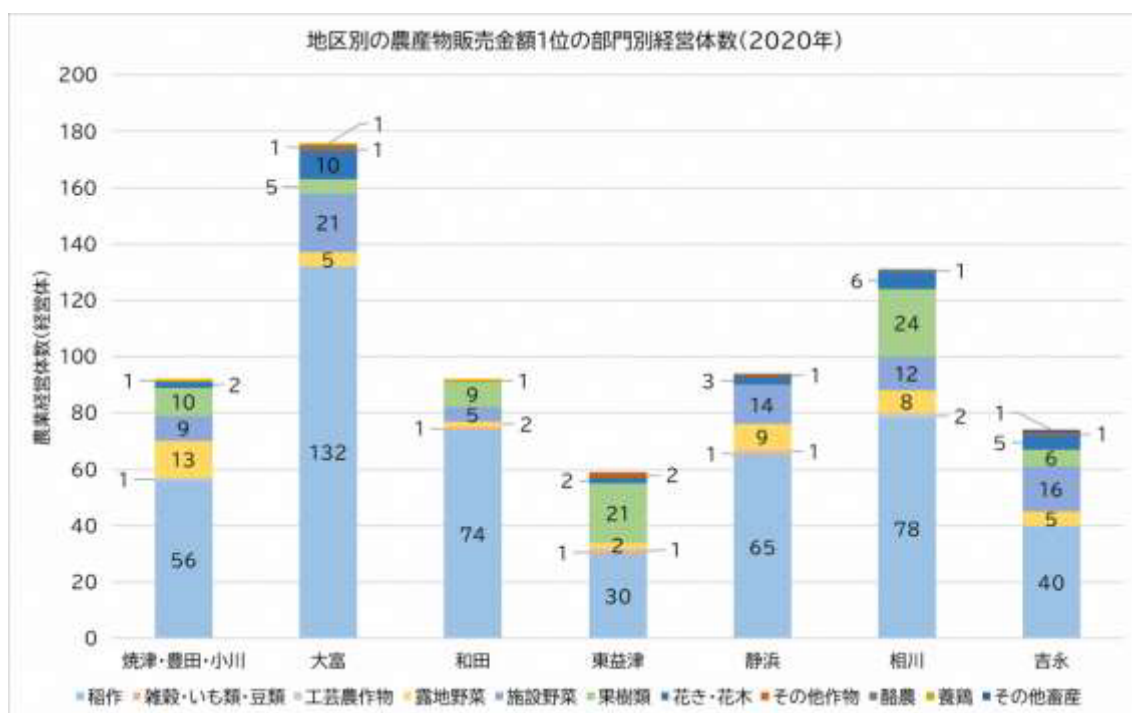
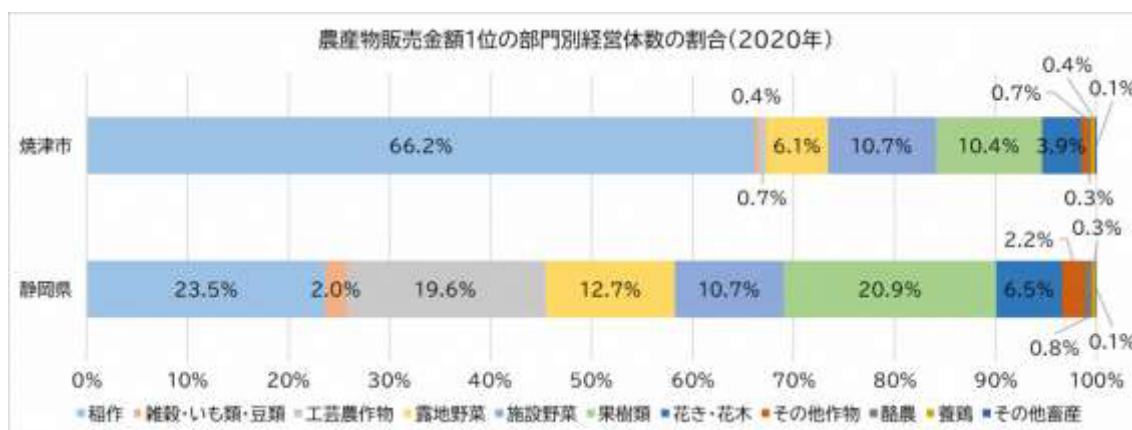


※農林水産省「農林業センサス」より作成

#### ④農産物販売金額 1 位の部門別経営体数の割合

本市の農産物販売金額 1 位の部門別経営体数の割合は、稲作が 66.2%となっており、次いで、施設野菜が 10.7%、果樹類が 10.4%、露地野菜が 6.1%となっています。

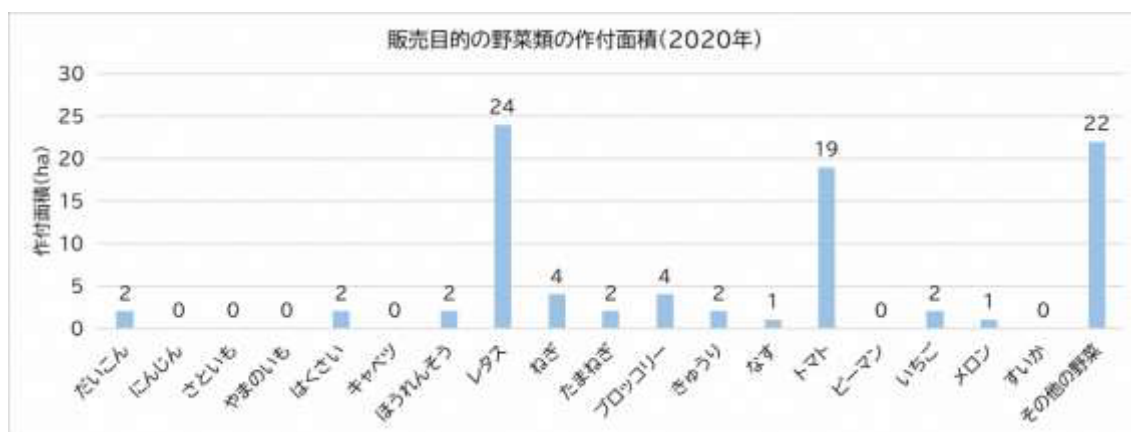
地区ごとの農産物販売金額 1 位の部門別経営体数について、稲作は、大富 132 経営体、相川 78 経営体、和田 74 経営体と多く、露地野菜は、焼津・豊田・小川 13 経営体、静浜9経営体、相川9経営体と多く、施設野菜は、大富 21 経営体、吉永 16 経営体、静浜 14 経営体と多く、果樹類は、相川 24 経営体、東益津 21 経営体、焼津・豊田・小川 10 経営体と多くなっています。



※農林水産省「農林業センサス」より作成

### ⑤販売目的の野菜類の作付面積

本市の販売目的の野菜類の作付面積は、レタスが 24ha と最も多く、次いで、その他の野菜が 22ha、トマトが 19ha となっています。

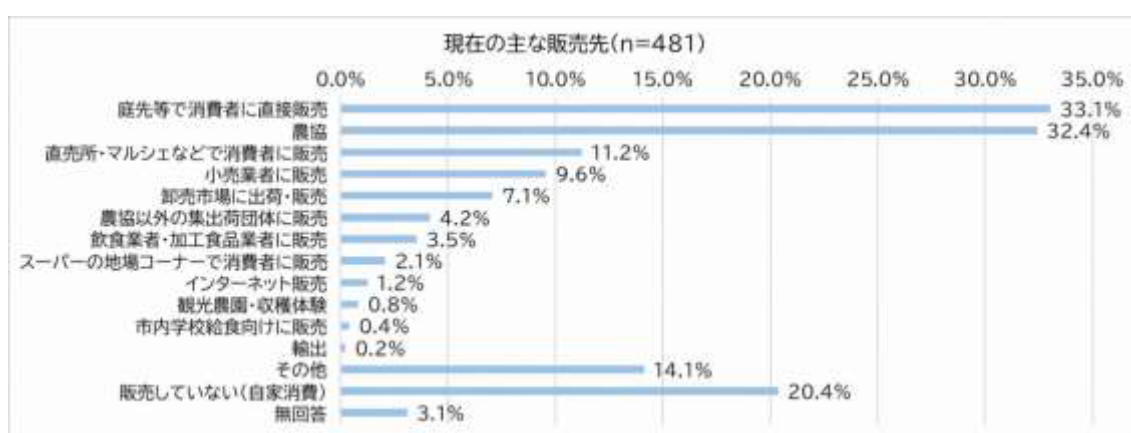


※農林水産省「農林業センサス」より作成

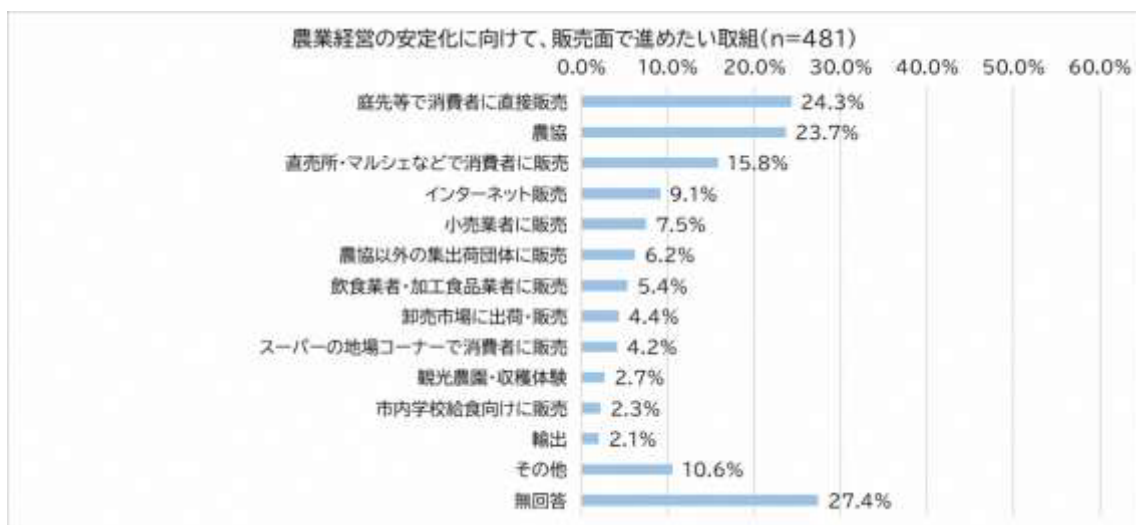
### ⑥農産物の販売先

農業者アンケート調査結果より、現在の主な販売先は、庭先等で消費者に直接販売が 33.1%と最も高く、次いで農協 32.4%となっています。直売所・マルシェなどで消費者に販売は 11.2%となっています。

農業経営の安定化に向けて、販売面で進めたい取組は、現在の主な販売先と同様となっており、庭先等で消費者に直接販売 24.3%、農協 23.7%、直売所・マルシェなどで消費者に販売 15.8%となっています。



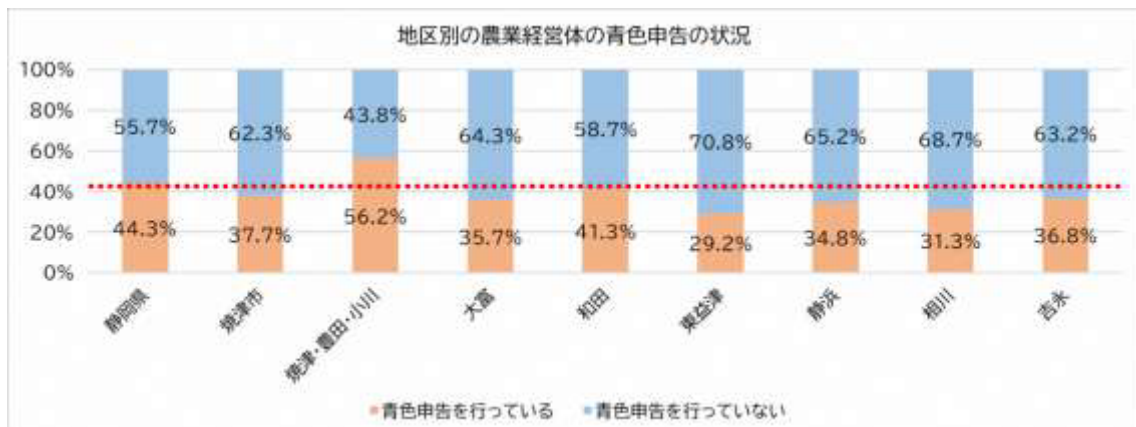
※「農業者アンケート調査」より作成



※「農業者アンケート調査」より作成

### ⑦ 農業者の青色申告の状況

農業経営体の青色申告の状況は、県が 44.3%、焼津市が 37.7%となっており、県全体と比較して青色申告を行っている農業経営体が低くなっています。地区別にみると、焼津・豊田・小川が 56.2%と高くなっていますが、その他の地区では、県より低くなっています。

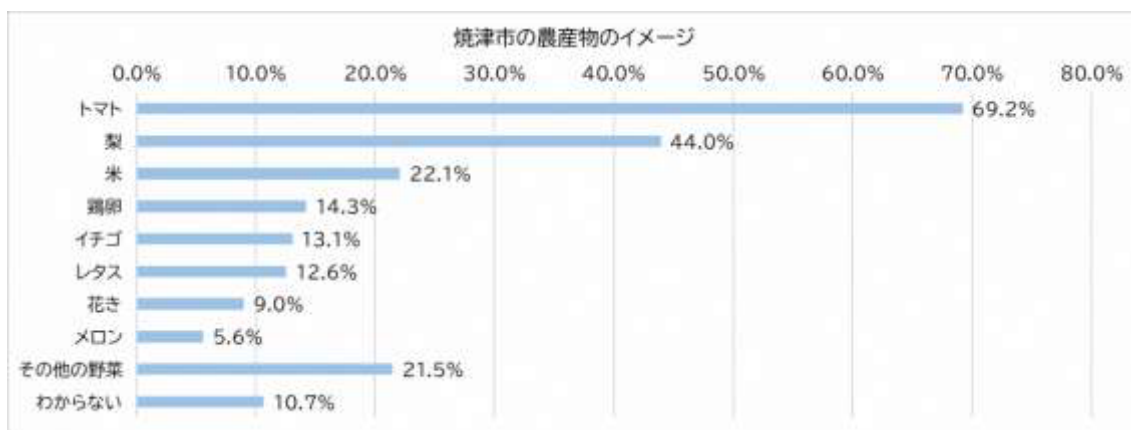


※農林水産省「農林業センサス(2020年)」より作成

## (4)地域力

### ①焼津市の農産物のイメージ

近隣市町への消費者アンケート調査①の結果から、本市の農産物のイメージは、トマトが69.2%と最も高く、次いで、梨 44.0%、米 22.1%となっています。作付面積の大きい米やレタスのイメージが低くなっており、認知度向上に取り組む必要があります。



※「消費者アンケート調査①」より作成

トマト	梨(志太梨)	米
 <p>トマトは 1966 年(昭和 41 年)に国からの産地指定を受けており、規模の大きな産地となっています。</p> <p>品種は、桃太郎トマトを中心に、ミニトマトや中玉トマト、高糖度トマトなども生産しています。</p>	 <p>志太管内で栽培されている梨は「志太梨」として広く親しまれています。品種は、「新水」や「幸水」、「豊水」が中心です。1978 年(昭和 53 年)には、焼津市小土の松永喜代治氏が品種改良によって「喜水」を生み出しています。</p>	 <p>コシヒカリやあいちのかおり、きぬむすめが中心で、古代米(赤米・黒米)やミルクQueenなどの品種も生産されています。近年では、静岡県で開発された酒米品種「誉富士」の栽培も盛んで、県内の 6 割の生産を焼津市が誇っています。</p>

## ②焼津市の農産物直売所

本市は生産地と消費地が近隣しており、市内のJA支店にある朝市や、まんさいかん焼津、まんさいかん静浜、キラキラビレッジ直売所等があります。

<焼津市の農産物直売所>



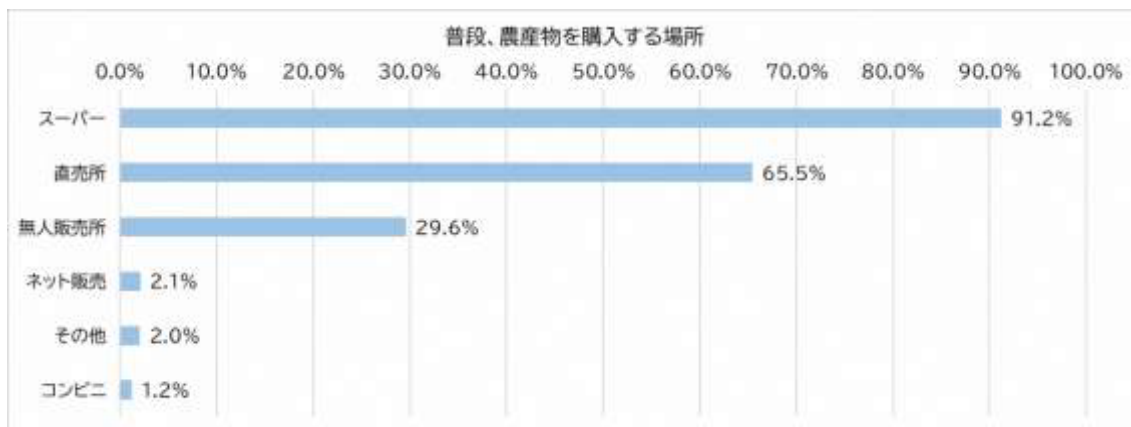
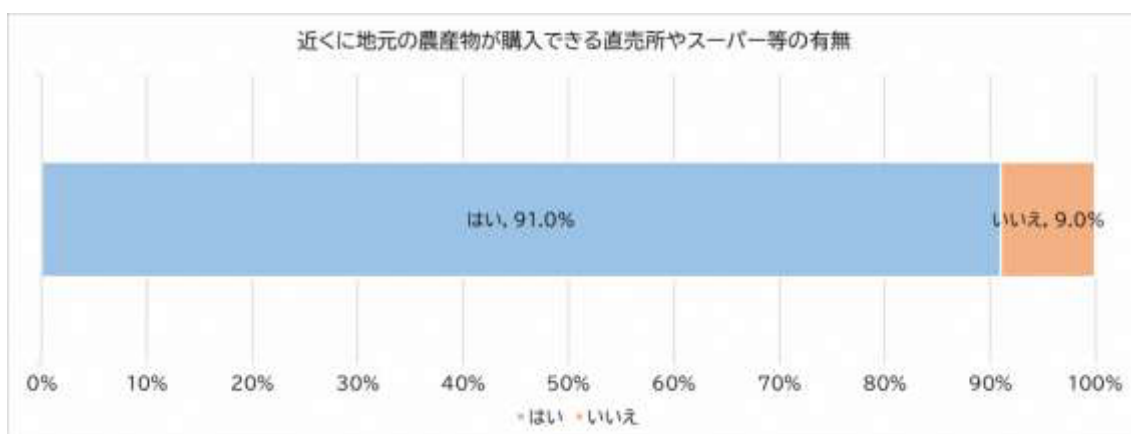
地区	農産物直売所名
東益津	フレッシュたかくさ
焼津・豊田・小川	まんさいかん焼津
大富	フレッシュおおとみ
和田	キラキラビレッジ直売所
静浜	まんさいかん静浜



### ③焼津市の農産物の購入場所

近隣市町への消費者アンケート調査①結果から、近くに地元の農産物が購入できる直売所やスーパーがあると回答した方が 91.0%となっており、多くの市民が身近に焼津市産農産物を購入できる環境が整っています。

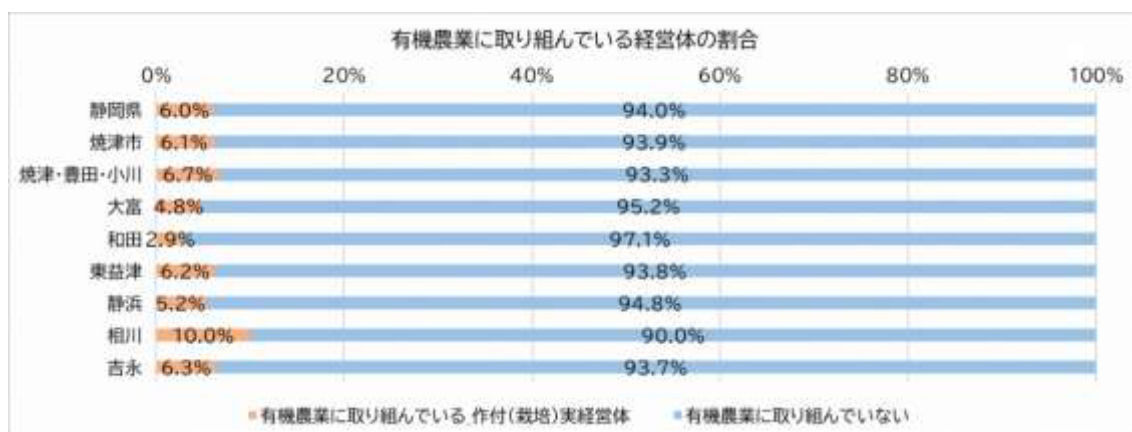
また、農産物を購入する場所は、スーパーが 91.2%と最も高く、次いで、直売所 65.5%、無人販売所 29.6%となっています。今後も、スーパーや直売所、無人販売所へ農産物を供給することで、地産地消を推進できます。



※「消費者アンケート調査①」より作成

#### ④有機農業の取組状況

有機農業の取組状況は、県が 6.0%、本市が 6.1%となっており、同様な取組状況となっています。地区別で見ると、相川が 10.0%と高くなっています。

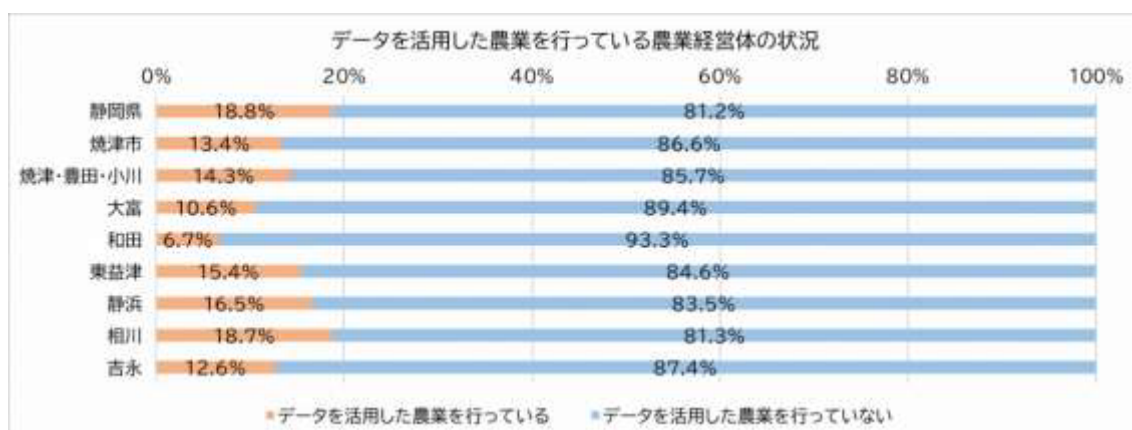


※取り組んでいる:有機 JAS 認証を受けていない経営体も含む

※農林水産省「農林業センサス」より作成

#### ⑤データを活用した農業を行っている状況

データを活用した農業を行っている状況は、県全体が 18.8%、本市が 13.4%となっており、県全体と比較して低い状況になっています。

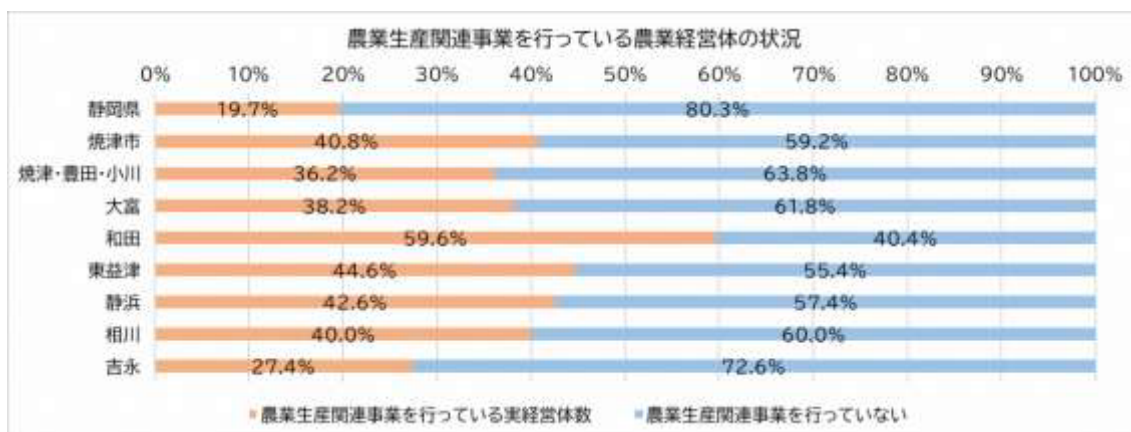


※農林水産省「農林業センサス」より作成

### ⑥農業生産関連事業の実施状況

農業経営体の農業生産関連事業の実施状況は、県が19.7%、本市が40.8%と県全体と比較して、高い状況となっています。

農業生産関連事業を実施している農業経営体について、事業別の実施状況を見ると、本市は小売業が97.1%と県全体と比較して高くなっています。農産物の加工については、県が21.9%、本市が3.2%となっており、県全体と比較して農産物の加工に取り組む農業経営体が少ない状況です。



※農林水産省「農林業センサス」より作成

### ⑦焼津市の人口と世帯数

本市の総人口は、2010年以降減少に転じており、2022年137,637人(1月現在)となっています。世帯数は増加しており、2022年58,889世帯(1月現在)となっており、世帯人数の少ない世帯が増加しています。また、総務省の発表した2022年の人口移動報告では、326人の人口超過で県内1位となっています。



※「住民基本台帳」より作成

### ⑧焼津市の家計消費額

本市の1世帯当たりの年間品目別支出金額は、食料への年間支出金額は765,629円となっており、うち、米19,124円、牛乳10,627円、卵7,428円、生鮮野菜54,948円、生鮮果物28,126円となっています。

【1世帯当たりの年間品目別支出金額(円)】

食料	米	牛乳	卵	生鮮野菜	生鮮果物
765,629	19,124	10,627	7,428	54,948	28,126

※総務省「家計調査(2021年)」より作成

### ⑨焼津市の市場規模

家計調査の年間品目別支出金額に世帯数を掛けて、本市の市場規模を推計した結果、米11.3億円、牛乳6.3億円、卵4.4億円、生鮮野菜32.4億円、生鮮果物16.6億円となります。本市の農業産出額は、米10.2億円、乳用牛0.4億円、鶏卵3.0億円、野菜14.7億円、果実2.3億円となっており、米1.1億円、乳用牛5.9億円、鶏卵1.4億円、野菜17.7億円、果物14.3億円の計40.4億円分の供給余力があります。

【市場規模(推計)】

米	牛乳	卵	生鮮野菜	生鮮果物
11.3億円	6.3億円	4.4億円	32.4億円	16.6億円

## 第3章 焼津市の農業振興の方向性

### 1. 基本理念

#### 「次世代につなぐ、魅力と未来ある都市近郊型農業」の実現

##### (1)儲かる農業の実現

農業の担い手や農業法人が、まとまった規模の農地で、最先端のスマート技術も活用しながら高効率で儲かる農業に取り組むことができる環境を構築します。

##### (2)新たな担い手の確保

農業を志す若手経営者候補たちが、県内外から本市に移住し、熟練した担い手の下で経営感覚を習得しながら農業に従事し、新たな農業法人の経営者として地域での雇用を生む好循環を創出します。

##### (3)都市基盤を活かした都市近郊型農業の推進

生産地と消費地が近隣していることの強みを生かし、市内農産物直売所などで積極的に地産地消を推進していきます。

今後も直売所を中心に、新鮮で安全・安心な農産物の提供とともに、生産者の顔が見える農業を展開していきます。また、マーケットインによる農業生産・販売力の強化を図るとともに、他産業界との連携等による商品開発や販路拡大などを進め、焼津市農業に関わる人口の拡大を目指します。

将来の人口減少を見据え、本市の強みである東海道本線の2つの駅(焼津駅・西焼津駅)や東名高速道路の焼津インターチェンジと大井川焼津藤枝スマートインターチェンジなどの玄関口からの交流人口の拡大による新たな販路拡大を推進し、持続可能な都市近郊型農業を目指します。



焼津市は、東京から西へ約 193 キロメートル、名古屋から東へ約 173 キロメートル、京浜・中京のほぼ中間に位置します。

## 2. 焼津市農業の課題

### **【農地・生産基盤】 農地の零細分散錯圃構造の改善**

本市農地は1区画の水田が平均10～15aと小さく、約2万筆が分散しています。こうした構造下で農地の集積率は36%に留まっており、全国平均の約60%には大きく及ばず、農業生産において非効率な状況となっています。

生産性の高い農業を実現するために、担い手への農地集積を進め、農地の大区画化を図るとともに、効率的な農地利用を推進していく必要があります。

### **【担い手】 次世代の担い手・農業経営者の確保・育成**

本市では、2010年から2020年の10年間で471経営体(36%)が減少しています。また、65歳以上の経営体割合が67%となっているほか、5年以内の後継者の確保状況は、36%に留まっており、今後も、農業経営体の減少は進んでいくものと考えられます。

新規就農相談窓口として、やいづ農業支援センターを開設し、就農支援をしていくとともに、長期に渡って農業経営に従事できる若手経営者の育成・確保を目指し、法人化の推進、効率的な農業の実現に向けたスマート農業技術等の導入を支援していきます。

また、農業者の高齢化と減少に伴い、担い手の営農環境の整備(田んぼの草刈り、水路の保全等)に支障が生じ、農業生産そのものに支障を来すことが懸念されていることから、草刈り作業など農作業受託を行う農業支援サービス事業体の設立を検討していきます。

### **【生産・販売】 焼津市産農産物のPR**

本市では、水稻、トマト、イチゴ、メロン、梨等、温暖な気候を活かして様々な農産物が生産されています。農業者アンケート調査より、農業者の主な販売先は、庭先等で消費者に直接販売、農協へ出荷が多くなっています。小規模な農業者においては、農産物直売所等での販売が主要な販売先となり、地産地消は都市近郊型農業の魅力の一つでもあります。また、過半を占める自給的農家について、農産物直売所等での販売を推進することで、経営規模拡大が期待できます。

新鮮で安全・安心な焼津市産農産物を広くPRしていき、農業者の販売力の向上と魅力ある焼津市農業の創出に取り組みます。

## 参考:農業者アンケート調査結果

### (1)農業者が抱える農業経営上の問題や取組意向

#### ①農業経営における問題

農業者アンケート調査結果より、本市の農業者が抱える農業経営における問題は、機械・設備の老朽化 48.6%、後継者がいない 45.3%、農業資材等の高騰 44.5%と高くなっています。次いで、労働力の不足 34.5%、農地の条件が悪い(狭小・用水・排水) 24.9%、温暖化・台風等の自然環境の変化 23.1%となっています。



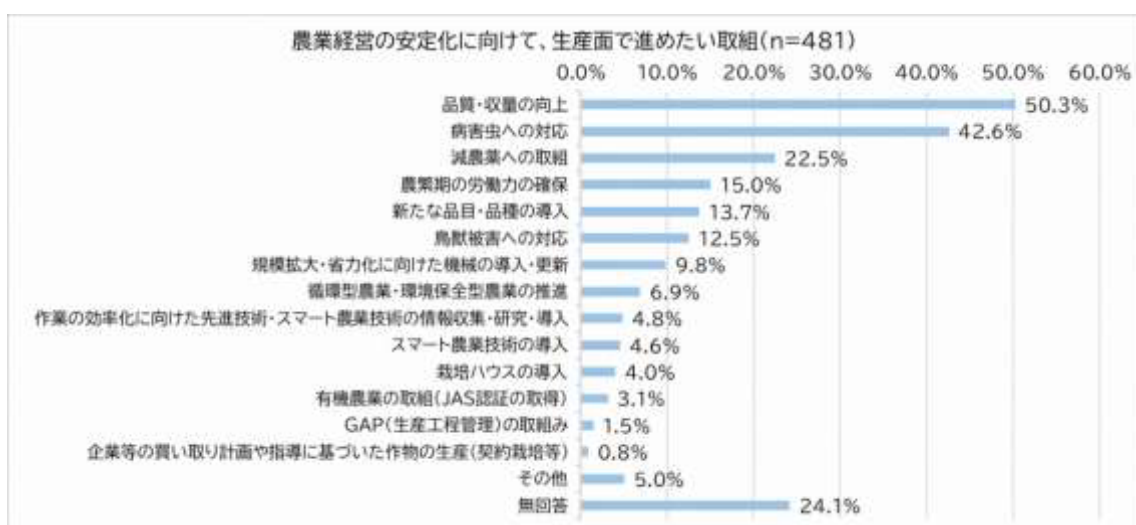
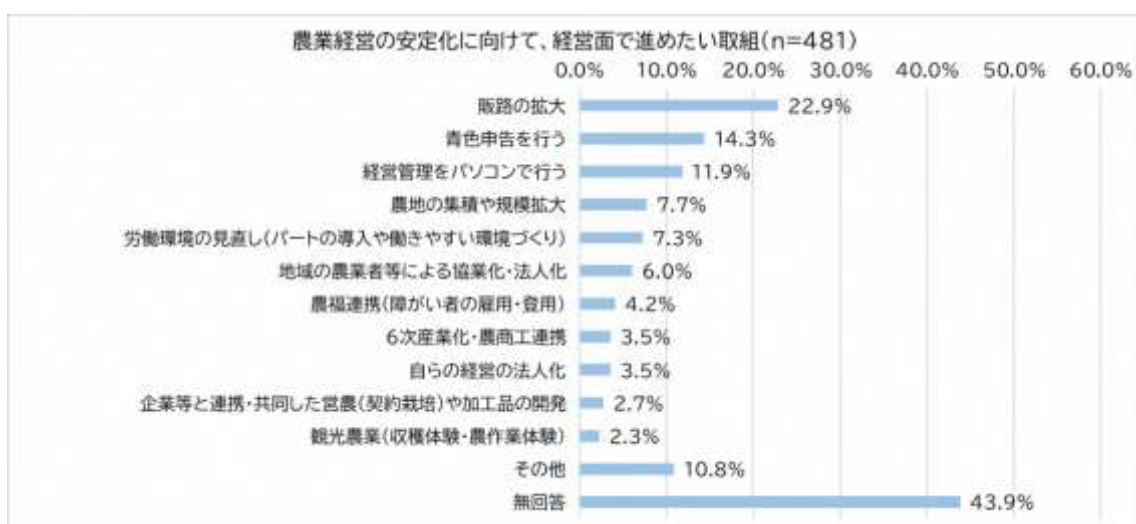
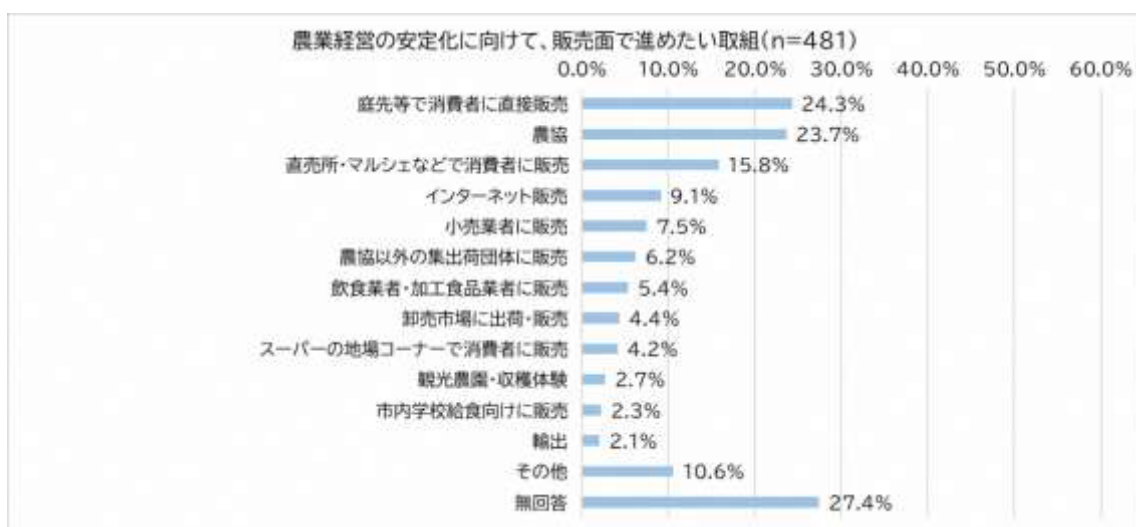
※「農業者アンケート調査」より作成

#### ②農業経営の安定化に向けた取組意向

農業者アンケート調査結果より、農業経営の安定化に向けた取組意向について、販売面では、庭先等で消費者に直接販売 24.3%、農協 23.7%と高く、次いで、直売所・マルシェなどで消費者に販売が 15.8%となっています。現状の販売先への販売力の強化を望んでいる農業者が多くなっています。

経営面では、販路の拡大 22.9%と高くなっており、先述した販売先での販売額増加が農業経営の安定化につながります。

生産面では、品質・収量の向上 50.3%、病害虫への対応 42.6%と高く、次いで、減農薬への取組を進めていきたい農業者が 22.5%となっています。

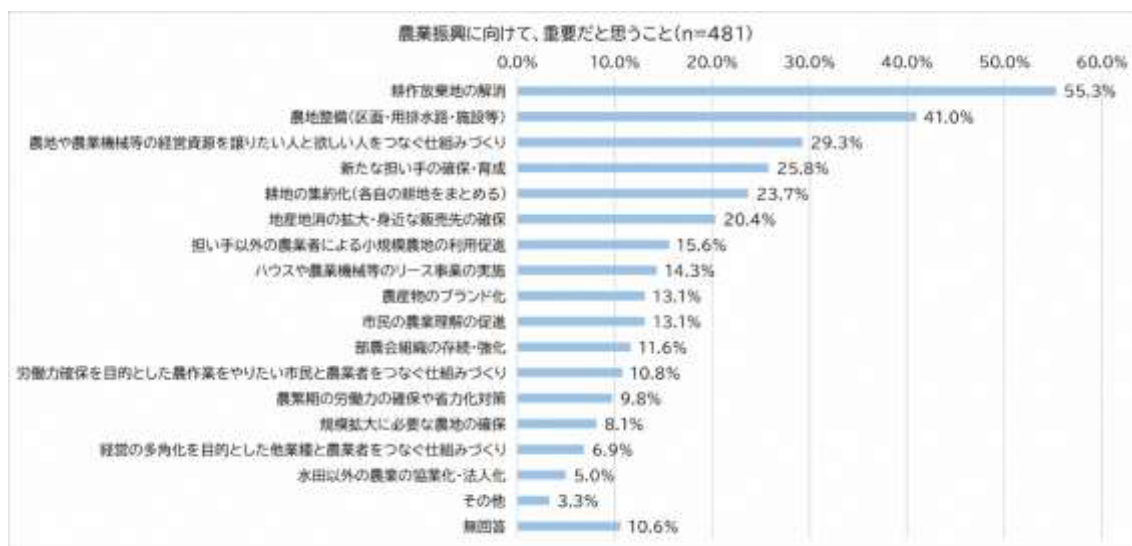


※「農業者アンケート調査」より作成



### ③焼津市の農業振興に向けて、重要だと思うこと

農業者アンケート調査結果より、本市の農業振興に向けて、重要なことは、耕作放棄地の解消が55.3%と最も高く、次いで、農地整備(区画・用排水路・施設等)、農地や農業機械等の経営資源を譲りたい人と欲しい人をつなぐ仕組みづくり29.3%となっています。



#### 【回答の多い項目の地区別の集計結果】

地区	焼津 豊田 小川 (44)	大富 (123)	和田 (79)	東益津 (51)	静浜 (85)	相川 (82)	吉永 (46)	その他 (26)	無回答 (2)
耕作放棄地の解消	45.5%	55.3%	54.4%	39.2%	52.9%	62.2%	65.2%	46.2%	0.0%
農地整備 (区画・用排水路・施設等)	29.5%	40.7%	46.8%	15.7%	57.6%	35.4%	52.2%	53.8%	50.0%
農地や農業機械等の経営資源を譲りたい人と欲しい人をつなぐ仕組みづくり	22.7%	33.3%	24.1%	13.7%	28.2%	36.6%	50.0%	38.5%	0.0%
新たな担い手の確保・育成	20.5%	24.4%	22.8%	25.5%	28.2%	22.0%	30.4%	34.6%	0.0%
耕地の集約化 (各自の耕地をまとめる)	15.9%	25.2%	21.5%	17.6%	28.2%	26.8%	43.5%	26.9%	50.0%
地産地消の拡大・身近な販売先の確保	27.3%	21.1%	16.5%	11.8%	21.2%	30.5%	23.9%	11.5%	0.0%

※複数地区で回答している農業者がいるため、地区別の回答者数を足しても481とはならない

※「農業者アンケート調査」より作成

## 第4章 焼津市の農業振興施策

### 1. 農業振興の方向性と取組

農地・生産基盤	<b>農地・生産基盤の効率的な活用と保全の推進</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 担い手への農地集積・集約の推進</li><li>2. 農地の大区画化の推進</li><li>3. 農業水利施設等生産基盤の整備・長寿命化の推進</li><li>4. 荒廃農地の再生利用の推進</li></ol>
目標	担い手農業者への農用地集積率 36%(2021年) ⇒ 60%(2031年)
担い手	<b>人材を育て、技術を伝承し、次世代の農業経営者を育成</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 多様な担い手の育成・確保</li><li>2. 新規就農者・担い手への重点的な支援</li><li>3. 次世代の農業経営に対応するスマート農業・環境負荷軽減技術導入の推進</li></ol>
目標	担い手農業者数 100人(2020年) ⇒ 105人(2025年)
生産・販売	<b>地域農業を支える活力と魅力ある焼津市農業を創出</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 都市近郊型農業の販路拡大に向けたPRの推進</li><li>2. マーケットインによる販売力の強化</li><li>3. 市民の農の関わりの推進と農業を通じた焼津市関係人口の創出</li></ol>
目標	農業生産額 35.6億円(2019年) ⇒ 増加(2024年)

## 2. 施策の内容・目標

### (1) 農地・生産基盤の効率的な活用と保全の推進

#### ① 担い手への農地集積・集約の推進

##### ①取組内容

担い手への農地集積・集約に向けて、農地を適正に貸借し、長期的な営農計画が立てられるよう農地中間管理事業を活用した利用権設定を推進し、農地集積・集約に取り組みます。

効率的な農業経営や適切に農地が利用され、次世代に農地が継承されるよう市内7地区（東益津、焼津・豊田・小川、大富、和田、相川、吉永、静浜）において、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を作成していきます。

また、農地の貸借等の利用相談に関する総合的な窓口として、「やいづ農業支援センター」を通し、市、農業委員会、JA 等と連携し、貸付希望者と借受希望者のマッチングなどを行っていくことで農地利用の効率化を推進していきます。

##### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
利用権設定の推進	◎	○	○	○	
地域計画の作成	◎	○	○	○	
農地利用のマッチング・調整	○	○	◎	○	

## ② 農地の大区画化の推進

### ①取組内容

本市の農地は1区画あたりの規模が小さく、水田は平均10a～15a程度となっています。規模の小さい農地は、農作業効率を低下させ、農業者の離農や耕作放棄地の増加につながるため、農地の大区画化を推進します。

担い手への農地集積・集約を進め農地の集約化を図るとともに、畦畔除去等の基盤整備による区画拡大を推進することで、効率的な農業経営の実現を推進します。

### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
担い手への農地集積・集約	◎	○	○	○	
農地区画の拡大整備	◎	○	○	○	

## ③ 農業水利施設等生産基盤の整備・長寿命化

### ①取組内容

農業水利施設等の老朽化が進んでおり、維持保全にかかるコストや労力が農業者の負担になっています。担い手の高齢化や減少が進むことで、ますます生産基盤の保全管理が難しくなることが懸念されます。

効率的な農作業が行える基盤整備が重要となるため、農業水利施設の維持・長寿命化を図るための計画を検討するとともに、地域や栽培品目に応じた、効率的な農作業が行える基盤整備に取り組めます。

### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
農業水利施設保全計画の検討	◎				
農地利用実態に応じた基盤整備の推進	◎				

## ④ 荒廃農地の再利用の推進

### ①取組内容

市内の荒廃農地面積は、2015年以降減少傾向に転じ、2020年では14.3haとなっていますが、担い手の高齢化や減少により荒廃農地の増加が懸念されます。

荒廃農地化を未然に防ぐために、農地パトロールによる耕作放棄地の早期把握に努めるほか、規模拡大意向のある農業者や新規就農者等の新たな担い手への情報発信及びマッチングを進めることで、荒廃農地化を未然に防ぎます。

また、既に荒廃農地になった農地の有効活用を図るため、立地に応じた活用方法を検討し、荒廃農地の再利用を推進します。

### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
耕作放棄地の早期把握の仕組みづくり	○	◎	○	○	
荒廃農地の有効活用方法の検討	◎	○	○	○	

## (2)人材を育て、技術を伝承し、次世代の農業経営者を育成

### ① 多様な担い手の育成・確保

#### ①取組内容

魅力ある農業を継承していく上で担い手は重要なプレイヤーとなります。担い手がいなければ、農地を耕すこともできず、農産物を生産することもできません。よって、担い手の育成・確保は基本理念の実現に向けて重要な取組となります。現在の多くの農業者は家業継承となっていますが、農業者が減少している中、多様な担い手を確保していく必要があります。

平成 21 年の農地法改正により、リース方式による農業参入が自由化され、全国的に農業参入する民間事業者が増加し、令和 2 年末で、3,867 法人となっており、本市においても、民間事業者の農業参入を支援していきます。

新型コロナウイルスの影響もあり、テレワークなど場所を問わない働き方が進行するにつれ、都市住民の地方の農業への関心の高まりがうかがわれる中で、別の仕事をしながら農業をする半農半 X や短期・短時間の就業先として農業に携わる動きがみられます。就農前の研修体制の整備や販売先の紹介等を通じて多様な農業への関わり方を推進します。

#### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
企業やその他法人の農業参入支援	◎	○	○	○	
半農半 X の取組推進	◎	○	○	○	

## ② 新規就農者・担い手への重点的な支援

### ①取組内容

農業者の高齢化や減少が進む中で、農業の将来を切り拓くためには、従来の発想にとらわれず、消費者ニーズに対応しながら創意工夫を凝らす農業者の確保・育成が重要となります。そのため、新規就農者や担い手への充実した支援体制により、魅力ある焼津市農業を創出・継承できる農業者の育成に取り組めます。

本市では、国の制度を活用し新規就農者の経営発展のための支援のほか、農林専門職大学を卒業した者に対し、就農支援資金を強化するため、スマート技術を活用した施設・機械の導入費の支援を検討していきます。また、近年は生産資材が高騰しており農業経営を圧迫していることから、生産資材の支援を実施していきます。

農業者の高齢化や減少に伴い、担い手の農地保全作業や営農作業が負担となっています。これらの作業を受託する農業支援サービス事業体を設立し、担い手の負担が軽減することで、持続可能な農業の支援体制を構築していきます。

### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
就農支援資金の強化	◎				
生産資材高騰支援	◎				
農業支援サービス事業体の設立	◎		○	○	

### ③ 次世代の農業経営に対応する技術導入の推進

#### ①取組内容

人口減少社会に入り、産業競争力の低下が懸念される中、デジタル技術の活用による産業の改革が課題となっています。農業においても、ドローンやデータを活用した農業生産など、スマート農業や農業DXの実現による新たな農業への変革が期待されています。これらの農業技術に適切に対応することで、労力の軽減や栽培技術の継承など、農業経営の効率化につながるため、スマート農業技術やデジタル技術の導入を支援します。

平成 27 年の国連サミットにおける「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択以降、SDGsへの関心は世界的に高まっています。農業においても、減化学肥料・化学農薬による栽培や有機農業など持続性の高い農業生産に取り組む必要があります。本市においても、生産性向上を図りつつ、環境にも配慮したより持続性の高い農業技術の導入に取り組む農業者を支援します。

#### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
スマート農業技術等の導入支援	◎		○	○	
環境負荷軽減技術の導入支援	◎		○	○	



### (3)地域農業を支える活力と魅力ある焼津市農業を創出

#### ① 都市近郊型農業の販路拡大に向けた PR の推進

##### ①取組内容

「農業者アンケート」によると、農産物の販売先として「直売所・マルシェなどで消費者に直接販売」の回答率は 11.2%となった一方で、農業経営の安定化に向けて販売面で進めたい取組として「直売所・マルシェなどで消費者に販売」の回答率は 15.8%となり、現状以上に直売所やマルシェ等の地域住民を消費者とする販売拠点への出荷意向が高いことが把握されました。

また、「消費者アンケート調査①」によると、「普段、農作物を購入する場所」の回答率はスーパー91.2%に対して「直売所」は 65.5%となり、直売所を起点とした地産地消の推進・地域住民を消費者とする農産物生産を拡大していく余地があるといえます。

本市の主要な農産物である米やレタスの認知度が低い状況も明らかになっており、市内農産物直売所等の地域の販売拠点を活用して、新鮮で安全・安心な焼津市産農産物のPRに取り組んでいきます。

また、直売所に加えて普段の農産物の購入場所として大多数を占めるスーパーにおいても店内の地場産コーナーといったインショップの構築・出荷支援を行っていき、より広い消費者に向けて焼津市産農産物の認知度向上と消費促進に取り組んでいきます。

##### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
地産地消の推進	◎		○	○	○
焼津市産農産物の PR	◎		○	○	○

## ② マーケットインによる販売力の強化

### ①取組内容

収益性の高い農業経営の実現に向けて、消費者や市場ニーズに応じたマーケットイン型(需要があるものを需要がある分だけ生産・販売する)の農業生産への転換が求められています。

実需者のニーズを詳細に把握し、需要の高い品目や出荷時期等を整理・情報発信することで、マーケットイン型の農業生産・経営の確立を支援していきます。

また、農業経営の安定化に寄与すると考えられる食品メーカー等の関連産業事業者との契約取引の推進や、市内に所在する他産業事業者との連携によるこれまでになかった農産加工品の開発や販路開拓を後押ししていきます。

### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
実需者ニーズの把握と情報発信	◎		○	○	
契約取引の推進	◎		○	○	
他産業との連携促進による商品開発・ 販路開拓の推進	◎		○	○	

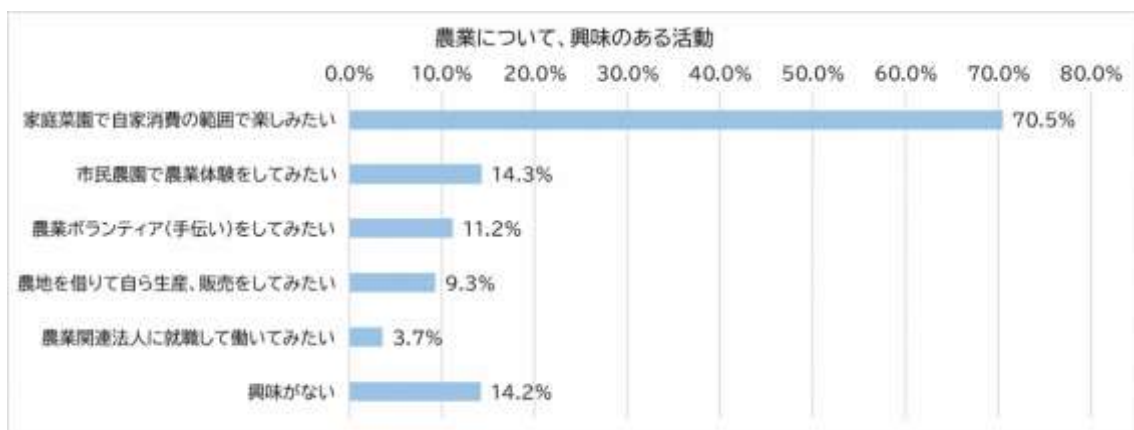
### ③ 市民の農の関わりの推進と農業を通じた焼津市関係人口の創出

#### ①取組内容

本市では、都市近郊型農業が営まれており、市民や消費者との距離が近いことが特徴です。近くにいる市民や消費者が本市の農に触れ合うことで、本市農業のファンになり、農業を通じた関係人口の創出につながります。消費者アンケート調査②において、農業に興味のある活動として、家庭菜園で自家消費の範囲で楽しみたい70.5%、市民農園で農業体験をしてみたい14.3%、農業ボランティア(手伝い)をしてみたい11.2%と農作業体験に関心ある回答が多くなっており、農業に触れ合える機会を創出していきます。

市内には、ファミリー農園(市民農園)が11カ所あるほか、野菜やブルーベリーの収穫体験ができる農園があります。ファミリー農園や観光農園等を通じ、気軽に農を体験できる機会を増やすことで、市民や消費者との農への関わりや交流人口の増加に取り組んでいきます。

また、援農ボランティアの意向のある市民と農業者のマッチングを行い、市民が農業者や農業と触れ合える機会を創設します。



※「消費者アンケート調査②」より作成

#### ②役割分担

取組内容	市	農委	JA	農業者	市民
ファミリー農園・観光農園の推進	◎		○	○	○
援農ボランティアの創設	◎		○	○	○

# 付属資料

## 1.アンケート調査の概要

### 農業者アンケート調査

調査方法	郵送
調査期間	令和4年 10月28日～11月20日
対象者	認定農業者、認定新規就農者、経営面積が一定以上の農家 810名
回収数(率)	421通(52.0%)

### 消費者アンケート調査①

調査方法	市公式LINE
調査期間	令和4年 11月2日～11月6日
対象者	市公式LINEに登録をし、受信設定で焼津市、静岡市、藤枝市、島田市、吉田町、川根本町の選択をされている方
回答者数	9,364名

### 消費者アンケート調査②

調査方法	市公式LINE
調査期間	令和5年2月15日～2月19日
対象者	市公式LINEに登録をし、受信設定で焼津市、静岡市、藤枝市、島田市、吉田町、川根本町の選択をされている方
回答者数	10,032名

## 2.用語集

用語	説明
農業経営体	農林業経営体のうち、次の①～③のいずれかに該当する事業を行う者 ①経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業 ②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業 ③農作業の受託の事業
団体経営体	個人経営体以外の経営体
個人経営体	個人(世帯)で事業を行う経営体
主業経営体	農業所得が主(世帯所得の 50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体
準主業経営体	農外所得が主(世帯所得の 50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体
副業的経営体	調査期日前1年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない個人経営体
販売農家	経営耕地面積が 30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家
自給的農家	経営耕地面積が 30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村等から認定を受けた農業者
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域
市街化区域	すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
経営耕地	調査日現在で農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計
荒廃農地	荒廃農地調査において、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている基準に該当する農地」とされ、現地調査により把握したもの

青色申告	不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け、日々の取引を記帳し、その記録に基づいて申告する制度
有機農業	化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含まない
データを活用した農業	効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報)を活用すること
農業生産関連事業	「農産物の加工」、「消費者に直接販売」、「小売業」、「観光農園」、「貸農園・体験農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「海外への輸出」、「再生可能エネルギー発電」など農業生産に関連した事業